

平成 2 8 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第2日）

9月12日（月曜日）午前10時00分 開 議
午後 4時09分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
4. 五十嵐 美 知 議員
5. 若 山 武 信 議員
6. 木 村 恵 議員
7. 竹 村 恵 一 議員
8. 植 村 真 美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
4	2	五十嵐美知	1. 防災・減災対策について 2. 環境衛生について 3. 公共施設のトイレについて 4. 民間賃貸住宅建設について 5. 教育行政について
5	5	若山 武信	1. 災害対策について 2. 地方創生推進交付金の現状と今後の活用について

順序	議席番号	氏 名	件 名
			3. 地域の活性化とポイント制の導入について 4. 高齢者福祉について 5. 教職員の時間外労働について
6	1	木村 恵	1. 災害対策について 2. 地域農業について 3. 地域商工業とイベントについて
7	4	竹村 恵一	1. 人が集まり、住みたくなるまちづくりについて 2. 協働で支え合うまちづくりについて 3. 学校と地域の関わり方について
8	3	植村 真美	1. 災害対策について 2. 女性の活躍する地域づくりについて 3. 高齢者の移動対策について 4. 病院運営のあり方について

順序	議席番号	氏名	件名
			5. 子どもたちの感性を高める教育について 6. あいさつ運動の強化について

○出席議員 10名

1番	木村 恵君
2番	五十嵐 美知君
3番	植村 真美君
4番	竹村 恵一君
5番	若山 武信君
6番	向井 義擴君
7番	伊藤 新一君
8番	獅畑 輝明君
9番	御家瀬 遵君
10番	北市 勲君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	菊島 美孝君
教育委員会委員長	山本 由美子君
監査委員	早坂 忠一君
選挙管理委員会委員長	壽崎 光吉君
農業委員会会長	田村 元一君
副市長	伊藤 嘉悦君
総務課長	町田 秀一君
企画財政課長	伊藤 寿雄君
税務課長	下村 信磁君
市民生活課長	野呂 道洋君
社会福祉課長	井波 雅彦君
介護健康推進課長	斉藤 幸英君
商工労政観光課長	林 伸樹君
農政課長	菊島 美時君

建設課長	熊谷 敦君
上下水道課長	杉本 悌志君
会計管理者	中西 智彦君
あかびら市立病院事務長	永川 郁郎君

教育委員会	教育長	多田 豊君
"	学校教育課長	尾堂 裕之君
"	社会教育課長	蒲原 英二君

監査事務局長	大橋 一君
--------	-------

選挙管理委員会事務局長	町田 秀一君
-------------	--------

農業委員会事務局長	菊島 美時君
-----------	--------

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山 滋之君
" 総務議事担当主幹	野呂 律子君
" 総務議事係長	安原 敬二君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番向井議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 9日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、1、防災・減災対策について、2、環境衛生について、3、公共施設のトイレについて、4、民間賃貸住宅建設について、5、教育行政について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびの連続台風により、各地域で甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。さらに、本市では台風11号の大雨災害では1地域に避難勧告の発令もあり、復旧作業に当たっていただいた赤平消防署の職団員の皆さん、そして市民の皆さん、業者の方々、市長を初め多くの職員の皆様も徹夜での作業や休みを返上しての作業など

本当にお疲れさまでございました。

それでは、質問に入りますので、前向きなお答えをよろしくお願いいたします。防災、減災について伺います。①、大雨災害対策について、アの災害対策本部設置の時間について伺います。8月20日の台風11号は、本市にとって大雨災害となり、30日に総務課より被害状況など含め報告がありました。その内容では、20日午前3時ごろから降り出した雨が強まり、午前5時13分には札幌管区气象台より赤平市に土砂災害、浸水災害を伴う大雨警報と午後0時14分には土砂災害警戒情報が発表されて、午後1時25分に災害対策本部を設置されました。午後2時に東豊里町住民に対して避難勧告が発令されましたが、吉野川氾濫に伴い東豊里町、いわゆる後藤の沢住民より赤平消防署に道路に水が流れ出しているとの通報を0時30分ころにしております。また、その10分後の40分には水が川のように下ってきていることを通報されております。早朝の札幌管区气象台の大雨警報などの流れを見ても、対策本部の設置の時間は適切であったのかどうか伺っておきたいと思えます。

○議長(北市勲君) 総務課長。

○総務課長(町田秀一君) 災害対策本部設置の時間につきましてお答えいたします。

8月20日当日は、総合防災訓練の予定でありましたが、午前5時13分に大雨警報が出ており、各協力団体への中止の連絡もありましたので、午前6時以降防災担当者は市役所庁舎に待機しておりまして、建設部局も市内をパトロールしてございました。昼ごろにかけ消防に通報が入り、私どもにも消防署より茂尻地区の国道の冠水の連絡がございましたことから、現場に直行し、さらにそのころ降雨がピークを迎えたこともございまして、災害対策本部を立ち上げるべく連絡、招集し、午後1時25分に災害対策本部を設置したものでございますが、それまでの間に、お話しのとおり、後藤の沢の通報が消防署にあり、消防署により対応していただいたものでございます。災害対策本部の設置につきましては、このよ

うな状況で行われたもので、遅くはないと考えておりますが、今後につきましてもすぐに対応ができませんよう少しでも早く設置するよう努めてまいりたいと考えております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 午前5時13分には札幌気象台からこの地域に土砂災害と浸水災害を伴う大雨警報の発表がされておりますので、その後すぐ職員の皆さん、防災担当者初め、午前6時以降には市役所で待機していたということでもありますから、速やかな行動だと評価させていただきます。しかしながら、今後は少しでも早くに設置できるよう努めていただきたいと思うわけでありますし、災害は1分1秒が大事であると思っておりますので、今後この点危機管理意識を持って努めていただきたいというふうにお願いします。

次、イの土砂災害対策について伺います。台風11号の大雨は、降り始めからの総雨量は赤平観測史上最高の175ミリを観測しました。その中で当市も市内各地域でさまざまな被害が出ましたが、今回は土砂災害対策に絞って伺いたいと思います。市道関係では24路線で路面損傷14カ所、路肩損壊5カ所、土砂堆積で9カ所と市内各地域で脆弱な箇所が見えてきていると思いますが、今後の災害にどのような対処方法を考えていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 土砂災害対策についてお答えをさせていただきます。

8月16日から23日にかけて台風7号、11号、9号の3つの台風が北海道に上陸し、北海道内至るところで河川の氾濫や道路の寸断等が起こり、本市におきましても降り始めからの総雨量が318ミリとなり、道路、河川等に多くの被害があったところであります。赤平市で管理しています市道につきましては、これまでの調査では26路線44カ所の被災箇所があり、そのうち通行どめは当初13カ所でありましたが、現在4カ所となり、住宅等がある箇所につきまして

は、仮復旧の箇所もありますが、通行ができる状況となっております。今回の台風による大雨で被災した箇所の多くは、山間部や沢地で起こっており、激しく降った雨が側溝に入らず、そのまま道路を流れたことにより、路面の損傷や路肩の損壊を起こしたと考えられ、また河川の増水により道路のり面部分が崩れ、それにより道路の川側が損壊したものと考えられます。

今後の災害の対策でございますが、同様の被害を少しでも軽減できるよう流水処理として路面横断勾配の改修や素掘り側溝部分の拡幅等の実施、また今回河川の増水により被害を受けた部分につきましては積みブロックや布団かご等、構造物の設置について検討をしております。今後も台風や異常気象によります大雨などの対応として道路管理者としてのパトロールの強化や関係機関との協議、連携を図り、少しでも被害が軽減できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ今後の台風や異常気象、いつも大雨になるとだんだん、だんだん量が増えてくるという災害が多くなっております。そのためにも災害を防ぐ、それから被害を減らすといったことを対処するためにはやっぱり予算の確保が大事だろうと思っておりますので、この辺今後しっかり当たっていただきたいというふうに思います。

次、ウの吉野川の氾濫対策について伺います。台風11号の大雨災害により、吉野川氾濫に伴い東豊里町住民17世帯28名に対し避難勧告が発令されました。平成22年8月24日の集中豪雨のときも吉野川が氾濫しました。このときも9月議会で質問させていただいておりますが、吉野川は空知川合流点から500メートルまでは1級河川に指定され、北海道で管理されております。それから、上流部分は普通河川として赤平市が管理しているということでありました。この吉野川は、昭和56年の災害などにより、災害復旧事業等で空知川合流点から市道北文通にかかると吉野川3号橋付近までは積みブロック工法などに

よる護岸整備されておりますが、上流部分は自然河川の状態に合わせ、溪流勾配が急で、土砂の洗掘などから平成12年に砂防ダム2基などの土砂災害防止工事が実施されているものの、平成22年と本年も吉野川が氾濫しており、決まって上流の1カ所部分が川の氾濫要因になっております。川の形態としては、その場所は細く蛇行しております。そこで、その付近にある1軒の家の前の橋が2カ所あり、その橋に障害物がたまり、川の氾濫につながっている状況にあります。また、ここの川の形態から見て、抜本的な対策を講じなければ、また今後同じことが起こりかねないと思いますので、今回の地域住民に避難勧告の発令を受け、しっかりとした対策を検討していくべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 吉野川の氾濫対策についてお答えをさせていただきます。

8月20日の熱帯低気圧及び台風11号の影響により、1時間最大降雨量52ミリを観測し、小規模河川では急な増水により多くの被害が発生しております。吉野川につきましては、川の水があふれ、行き場のなくなった水が道路を流れ、東豊里町に避難勧告を発令したところであります。この地区は、平成22年の集中豪雨の際も吉野川が氾濫し、避難勧告までは至りませんでした。被害が発生しており、その後の対応として河床を下げるべく一部しゅんせつなども行ってまいりました。しかし、今回の氾濫箇所付近には地先の方がかけたと思われる橋があり、今回のような大雨では上流から流れてくる土砂などにより閉塞を起こしてしまいますことから、増水した場合も安全に流下できるよう地先の方と十分話し合いを行い、橋の改修など、どのような対応が可能か早急に検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の答弁で、そうですけれども、地先の方がかけたと思われる2つの橋の改修など早急に検討していくということで

ありますが、22年もそうですけれども、今回も通っていいよという時点で私もその現場に行っていました。本当にすごく大変な道路の破壊状況でありました。平成22年以上です。この沢は、赤平市洪水ハザードマップで急傾斜地崩壊危険箇所であることが示されております。こういった周知も地域住民には大切であろうと思いますし、ぜひ地先の方と納得してもらえるような対話ですか、本当に行っていたきたいと思います。ここの沢の人方はみんなそのことは知っていても、なかなか直接言えないというところでありまして、そこは何かやっぱり行政のほうからこういった実情、平成22年も含め、今回も含め、大変な状況になっていることも地先の方は知っていますから、だからあとはどのようにして対処していくか、話し合っていくかということでないかと。ですから、地先の方の心の琴線に触れるような、そういう運び方は大事だろうというふうに思います。

また、ここの地先の方の上のほうに行ったときに、吉野川の上のほうからおりてくるところに小さな橋があるのです。その下に眼鏡のようなものがあって、川がそこから流れて、下のほうにおりていくわけですけれども、ここもやっぱり私見しましたら、木くずや何かいっぱいたまっています。それらが取られたのだらうと思う部分もありました。ですから、氾濫になってから取り除くというよりも、その前にやられているかどうか私も確認していませんから、わかりませんが、この点しっかりと、台風情報があったときにはパトロールも含め、清掃も大事でないかというふうに思いましたので、この点もあわせてよろしく願いいたします。

次、エのパークゴルフ場の冠水についてを伺います。河川を活用しての当市のパークゴルフ場ですが、大雨災害などで冠水に至るのは今回だけではなく、空知川の増水によって休止に至った時期もありました。さらに、芝の状態から見て、無料で開放してきておりますが、ここでパークゴルフ場の場所を見直すいい機会にしてはどうでしょうか。市民の皆さん

が通いやすく、芝の状態もよくなって、多少の料金設定があっても納得してもらえるような環境の整備に、そういったものを提供して、取り組むべきでないかと思いますが、この点どのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） パークゴルフ場の冠水についてお答えいたします。

先日の御家瀬議員の答弁と重複するところもございますが、赤平パークゴルフ場については芝の状態も皆さんが喜んでプレーできる状況になってきたところではありましたが、台風による記録的大雨によって冠水し、現在のところ復旧の見通しは立っていない状況で、現在翠光苑内のパークゴルフ場を本年度の大会の代替地として使用させていただき、パークゴルフ場の芝管理とあわせて芝刈りを行い、大会を開催しております。

ご質問の赤平パークゴルフ場の場所の見直しについては、復旧という中では当然検討しなければならない事項と考えております。安心して利用できる赤平パークゴルフ場の復旧について十分に検討を行い、市としての方向性を示し、赤平パークゴルフ協会とも今後について協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕多くの方々が安心して利用していただけるようにぜひ赤平パークゴルフ場の場所を検討していただきたいと思いますが、またその際、一つの考えとして、前者の質問の中にもあったかもしれませんが、駅裏の広大な場所の活用も利便性を考慮しても利用しやすいのではないかと思います。また、それは総合戦略の炭鉱遺産公園整備の考えから見ても整合性はあるのではないかというふうに思いますので、ぜひこの点の取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。

次、②、長時間断水と今後の課題について伺います。アの防災に関する協定につきまして伺います。

台風7号、11号、9号の大雨災害の影響を受け、浄水場へ送水する取水ポンプの故障で8月25日19時以降より翌日夕方近くまで当市の約3分の1の世帯、約2,300世帯が断水になりました。私の自宅もそうでしたが、25日から27日まで給水場所まで水をいただきに行き、江別市水道部や札幌市水道局など遠方より給水活動に来ていただき、感謝ございました。当市としてもこれまで経験しない長時間断水という困難に遭遇して、多くのことを学んだのではないかと察します。こうした長時間にわたる断水と赤水に生活する上でも水に関して多くのことに気づくことができました。

給水車は遠方からの応援でありましたが、広域連携の定住自立圏構想のもと中空知5市5町の防災に関する協定が7月5日に締結されておりましたが、今回の断水にこの連携がどのような動きになっていたのか伺います。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本梯志君） 防災に関する協定についてお答えいたします。

このたびの大雨災害は、赤平市における観測史上1位の値を更新するという異常気象となり、当市水道におきましても空知川から取水しております取水口に河川水の上昇により大雨の土砂が流入したため、予備ポンプを含む取水ポンプ3台のうち1台が故障しましたので、給水活動が必要と判断し、水道災害であるため給水ポンプ車等が必要となり、赤平市水道事業において日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会災害時総合応援に関する協定を提携していることから、道央地区協議会に給水応援を要請したところ、事務局であります小樽市を初め札幌市、江別市、岩見沢市、桂沢水道企業団と補水拠点としてもご協力いただきました中空知広域水道企業団に応援をいただきました。さらに、自衛隊、消防のご協力により、最大9カ所の給水拠点を確保することができました。また、中空知定住自立圏に基づき提携されました中空知5市5町防災に関する協定の事務局であります滝川市には、今後長期になるよう

あればご協力をお願いする旨を連絡したところで
す。

今後におきましては、近隣であります中空知5市
5町で締結いたしました防災協定を有効に活用して
いきたいと考えております。このたびの断水及び赤
水のあった地域の皆様には大変ご不便とご迷惑をお
かけしましたことに深くおわび申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今課長答弁い
ただいたように、地方から来ていた給水車が日本水
道協会の北海道地方支部の道央支部協議会で、災害
時に関する協定が締結したことからのご支援であっ
たということは理解いたしました。やっぱり今後は
せつかく近隣5市5町で災害に関する協定が結ばれ
たわけですから、ぜひ生かしていただきたいという
ふうに思います。

それでは、次のイの広報のあり方について伺いま
す。高齢者には給水場所まで行けない方々もおりま
した。広報車の言っていることが聞き取れない、何
時ぐらいから断水になるのかもわからない、あるい
は仕事で断水になることがわからなかったなどな
ど、たくさんのご意見も市役所では把握しているも
のと思いますが、今後の課題としてのご見解を伺い
ます。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 広報のあり方につ
いてお答えいたします。

このたびの広報活動といたしましては、広報車や
ホームページによる広報及び問い合わせ電話等によ
る情報の提供を行いました。また、給水場所に来ら
れない体の不自由な方や高齢者につきましては、給
水依頼の電話や広報をしながらの給水などにより直
接職員が届ける対応をしておりましたが、限られた
体制の中での給水であったため、時間を要すること
があり、社会福祉協議会や町内会の皆様にもご協力
いただき、給水活動を行うことができましたことに
厚くお礼申し上げます。しかしながら、広報車で周
知しても聞き取れない等の意見も多くいただき、ま

た断水の広報をしてから断水までの時間が短く、全
域に十分な周知ができなかったことにつきましては
大変申しわけなく思っております。今後の課題とし
ては、住民周知までの時間や聞き取りやすさをさら
に意識し、広報車をとめて広報するなど、周知の方
法を検討してまいりますので、ご理解賜りますよう
お願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 本当に緊急事
態でしたから、休止に至るまで時間がない中でのこ
とですから、さまざまなことあったかと思えます。
しかしながら、今回のような状況も今後の対応して
いくに当たり参考になっていくのではないかという
ふうに思いますので、平時からの取り組みも大事に
なってくると思いますので、ぜひこの点もよろしく
お取り組みくださるようお願い申し上げます。

次、ウの赤水による水道料金について伺います。
さらに断水から解放されても赤水で何日かは水洗ト
イレだけの使用であり、あとはきれいな水を確認で
きるまで流しておくしかないご家庭も多くあったわ
けであります。この間の水道料金についてどのよう
に対処されるのか伺います。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 赤水による水道料
金についてお答えいたします。

このたびの断水は8月25日午後7時より翌26日の
夕方までとなり、皆様には大変ご不便をおかけした
ことにおわび申し上げます。通水後は赤水が発生し、
地域によって時間差がありましたが、31日にほぼ解
消いたしました。水道料金につきましては、断水地
区の各ご家庭等の使用水量から1トン差し引きい
たします。これは、一般家庭において継続して1つ
の蛇口で1時間水を出した量に相当しますので、ご
理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今断水地区の
各家庭の使用水量から1トン差し引くということ
でありましたけれども、ぜひこの点の周知も2,300

世帯に対してできるだけ早い段階で知らせていただきたいなど。でなければ、この使われなかった捨てられた水道料金、払わなければならないのかという話をまだしている方々もおりますので、ぜひ早くにこの考えを知らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、エの企業会計への影響について最後伺います。今回の取水ポンプ故障やそれに伴い、断水によって赤水などの対策にかかわる費用など含め、上下水道事業の企業会計に与える影響も少なからず出てくるものと察するわけではありますが、この点についても伺っておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 企業会計への影響についてお答えいたします。

このたびの大雨災害に係る一連の費用は1,500万円ほどと算出しており、この費用は特別損失として計上することになります。平成28年度では、純利益が出ることを想定していますことから、今回の災害による損失は多額の費用になりますが、不良債務が発生することのないよう今後とも不測の事態に備えながら安定的な経営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。よろしく願いいたします。

次、③、避難所について伺います。アの町内会との連携について伺います。避難勧告の発令により、東豊里町住民の避難先として赤平中学校はこの地域の一時避難所と収容避難所の指定場所になっており、体育館に避難されておりましたが、後に文京町内会の協力を得て、文京生活館に移動しておりました。避難された方々は、学校体育館のときの表情と違って、よくおしゃべりもしていましたし、おやつも食べながら、避難食は冷たいまま食べるようになっていましたが、温かくしてもらって、カレーライスも食べたと喜んでおりました。また、避難された方々に寄り添っていただいた職員の皆さんにも感謝

しておりました。

そこで、避難場所に指定されていない町内会館がありますが、今回のことを教訓に今後は町内会との連携も大事になってくるのではないかと思いますので、この点のお考えを伺います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 町内会との連携につきましてお答えをいたします。

避難者の人数が少なかったことや避難者が高齢者でありましたこと等から、当初赤平中学校を避難所としてございましたが、文京町内会のご協力で文京生活館を避難所として利用させていただいたものでございまして、今後学校だけではなく、生活館やコミュニティセンター等の施設も指定避難所にするにつきましては、以前お話しさせていただきましたとおり、進めているところでございまして、避難所の運営自体につきましては町内会等地域住民による自主運営が基本ともされておりますこと、また災害時要配慮者の避難行動の支援、さらには自主防災組織としての取り組みなど、町内会との連携が必要でありますことから、情報の伝達はもちろん、十分留意してまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 避難所へ行くような災害がないことを願うわけですが、いざというときの状況、そういったときにはいろんな大変な面はあるかと思えます。しかし、災害対策本部や、また職員の判断に合わせて町内会との連携も密にして、地域住民のための安心と安全のためにも今回のような取り組みを参考にして、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、イのコミュニティセンター住吉獅子会館の現状と対策について伺います。収容避難所の指定をされている住吉獅子会館は、地域のコミュニティセンターとして昭和57年に建設されて、平成2年に増改

築もされております。現状では井戸水の状態が悪いことから、地域の方々は安心と安全な収容避難所との位置づけをどのように捉えているのだろうかとの疑問を抱いております。そこで、比較的近い場所にある休止の施設であります、スカイスポーツ振興センターの地下水を活用してはどうかと思います。獅子会館より1.25キロぐらいの距離であり、この施設は平成4年の開設で、平成16年からは休止ですが、資料によりますと平成6年に地下水をくみ上げて、飲用水として使用されておりました。現在はろ過装置や貯水タンクなどは使えないようですが、既に地下水をくみ上げるためのボーリングされていることから、地下水は利用できるようです。飲用井戸として泥炭地で鉄分の多い獅子会館の井戸水より空知川付近の井戸水のほうが飲用井戸に向いていると思いますので、地域住民の安心と安全の収容避難所として水の確保は重要だと思いますので、この点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） コミュニティセンター住吉獅子会館につきましてお答えをいたします。

コミュニティセンター住吉獅子会館につきましては、住吉地区の避難所となつてございますが、唯一水道のない避難所となつてございまして、会館の井戸の修理につきまして、今般町内会でご要望もあつまして、補正予算としてポンプ等修理の経費を計上させていただいているところでございます。このポンプ等の修理によりまして飲用水の確保が図れることと思いますが、何らかの支障があつた場合においてはお話のございましたスカイスポーツ振興センターの井戸の活用につきまして、収容避難所の安心、安全な水の確保という観点からも関係課と十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。なお、地理的な問題もございまして、先の実施していききたいというふうに考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上

げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕獅子会館のポンプ等を修理されるというようになっておりますけれども、ここは何せ鉄分が多いところですから、ポンプのところを入れかえて直していくというだけで飲用水の確保が図られるかどうかというのは、私はやっぱり不安な面も持っております。でも、やってみなければわからないという部分もありますし、ぜひポンプの改修が終わった段階で飲んでみていただきたいと思いますし、その成り行きを今後見守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで大綱1の防災、減災対策について終わりますけれども、台風の爪跡が残る中で今月9月1日は防災の日でありました。1923年の関東大震災に対する認識を深め、防災体制を充実することの意義を確認するために制定されました。今回の台風被害につきましても検証を急ぎ、今後の防災、減災対策に反映させていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、大綱2、環境衛生について伺います。

①、飲用井戸の実態と支援について伺います。安心な生活水の確保に向けて平成26年9月に質問させていただいて、安心、安全な井戸水の確保に向け、さらに地域の産業や人口定着の観点に立ち、生活水の実態調査を計画していくとのことのお答えをいただきました。

本年4月、赤平広報に飲用井戸調査の報告書が公表されたところであります。その報告書では、実態調査の件数6件に対し4件が住吉町地域でありました。そのうち原水が鉄及び化合物の基準値のリッター当たり0.3ミリグラム以下をはるかに超えた1.05ミリグラムであり、不適合世帯が1件ありました。このような世帯はこの地域で38世帯のうち約3分の1ぐらいあるわけでありまして、井戸水を生活水として使用するためにポンプや除雪装置に塩素滅菌器、そして鉄分の多いところではさらにフィルターなども必要で、このフィルターも半年しかもたなく、

1回2万円ぐらいするようであります。本当に費用の面でもご苦労しております。報告書のまとめには、赤平市における地下水は鉄分を多く含む可能性と鉄が飲用としての基準値を超過しなくても住民から過激臭味がするとの訴えもあるとされ、北海道の各自治体の取り組みがされている事例の水質検査の実施や家庭用浄水器の設置と維持のほか、除鉄装置の設置といった鉄対策にかかわる費用に対しての助成制度の導入を今後検討していったらどうかと考えるとされておりましたが、地域陳情もありますことから、速やかに実施していただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 飲用井戸に係る助成についてお答えいたします。

飲用井戸等につきましては、現在除鉄装置設置費用等の助成方法などについて取り組んでいるところでありまして、先日地域からも具体的な要望をいただいたところでございます。現在の取り組み状況としましては、先進市町村の助成内容を参考としながら対象事業、対象経費、対象者、補助率、補助限度額等を検討しているところでございます。今年度中に事業内容等の精査をさせていただき、来年度実施に向け準備を進めております。井戸設置者等に対しましては、事業内容等を周知できる環境が整いましたらお知らせをさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ課長、スピード感を持って取り組んでほしいと思っております。昨年6月に市長のほうからもお答えいただいておりますけれども、そのとき水質検査も含めてとか費用含めてとか細かいところまで市長も答弁していただいておりますから、水質検査についても、今回みたいな何十万もかけてやらなくても簡易な検査方法もあるわけですし、そういった費用も含めて、鉄分の多いところでは最終的にフィルターまでつけているということでもありますので、そういった部分も助成してあ

げる考えに至ってもいいのではないかと思いますし、ぜひ来年の4月の段階にはスタートできるように取り組んでいただきたいと思っております。もう2月には取りまとまって、そしてことしの4月には広報をもって報告されているわけですので、その点も市長も常々スピード感を持ってやっていくというふうに言われていますから、課長もぜひそれに倣って、よろしくお願ひしたいと思います。

また、周知のあり方も本当にただ広報だけではなく忙い方々は見えない部分も多くあります。ですから、赤平全体見ても、24年の答弁でも75世帯ですか、そういうところがあるということでもありますので、1軒1軒郵送してあげても、全部が全部その世帯が鉄分が多い世帯ではありませんので、利用するかどうかわかりませんが、やっぱり鉄分の多いところで生活している方々はそういった助成はありがたいものというふうに思っておりますので、ぜひ1次産業の定着に向けてもよろしくお願ひしたいと思います。

次、②、食品ロス削減の取り組みについて伺います。食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆる面で見受けられます。農林水産省によりますと、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い632万トンが食品ロスと推計されております。既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策に取り組まれております。長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすために乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ運動を進めているようであります。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名であります。国連は、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。

そこで、アの行政としての取り組みについて伺いますが、当市におきましてもまず学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、あるいは環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発

に取り組むべきであると思いますが、いかがお考えなんでしょうか。あわせて、当市の災害備蓄食品につきましても消費期限6カ月ぐらい前の利用されなかった備蓄食品の有効活用の観点からフードバンク等への寄附などを検討してはどうかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 行政としての取り組みについてお答えいたします。

本来であれば、食べられるものが大量に廃棄されていることは大変残念に受けとめているところでございますが、依然として食品の食べ残しや返品などにより発生する食品ロスは、議員ご指摘のとおり、全国的な問題となっているところであります。市の取り組みとしましては、教育施設では現在食品ロス削減を含めた食育を給食センター栄養士と兼務の赤間小学校栄養教諭により市内小中学校全てのクラスにおいて実施しております。また、児童による給食センターの施設見学の際には実際に給食を調理する大変さを目で見て学ぶことにより、子供たちは食への感謝を実感し、食べ残しを減らすことに気づかされていると思われまふ。今後につきましてもこのような食育の授業や施設見学を通じて、より一層食品ロス削減について意識啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

また、次災害備蓄食料につきましても、総合防災訓練や防災体験会などで試食用として利用、配布いたしましたり、さらには本年度は被災地に送っておりますので、食品ロスになるような状況ではございませんが、お話のございましたフードバンクの利用に関しては今後選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えにありましたように、教育施設での取り組みについては評価させていただきます。また、フードバンク等への

寄附については今後の備蓄の余り方によっては検討をお願いいたします。

次、イの市民、事業者への周知についてですが、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けた啓発に取り組むことが重要であると思います。現在当市の消費者協会におきましても食品ロスを減らそうと取り組んでおり、会員さんに渡される7月の協会だよりに食べ残しや過剰に捨てられるなどの過食部分は日本では632万トンと捨てられていることから、もったいないの心で一人一人が意識をして、食品ロスを少なくするとごみの減量、自給率アップ、資源の節約、エネルギーの節約、市町村の財政にもプラス、家計にもプラスと一石何鳥にもなりますとございました。そこで、協会だよりは会員向けであります。そういったことから、一般市民、事業者への周知につきましても行政としても取り組んでいただきたいと思いますが、この点お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 市民、事業者への周知についてお答えいたします。

食品ロスの削減に向け、農林水産省、環境省、消費者庁など各府省庁では事業者向け、消費者向けにさまざまな取り組みを行っているところであり、当市におきましても、議員の言われるとおり、赤平消費者協会が会員向けに協会だよりにより食品ロス削減について周知しているところであります。しかしながら、消費者庁の調査によりますと、全国1,727市区町村のうち食品ロス削減に関する取り組みを行っている回答した市区町村数は189となっており、実施割合は11%程度にとどまっているところでございます。当市としましても食品ロス削減の機運が高まるよう各自治体の先進事例も参考にしながら、どのような周知の方法が食品ロス削減に有効かなど研究してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 まず、この食品ロス削減という、食品ロスの削減に取り組もうというその言葉自体がまだなれていませんから、まずは気づきが大事だろうというふうに思いますから、そうなれば気づいていくということの土壌をつくれれば当然機運は高まるものと思います。そこで、消費者協会さんが取り組んでいるような協会よりも参考にぜひ赤平なりの市民向けの機運の高まりをしていただきたい、そこに知恵を絞っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、大綱3、公共施設のトイレについて伺います。

①、洋式化の取り組みについて伺います。当市の多くの人が集まるイベント会場で使われるトイレですが、全便器を洋式にしてほしいといったご意見がございますので、お越しいただく方々におもてなしの思いも込めて、洋式化に取り組んでいただきたく、以下の点を伺います。

アの総合体育館のトイレであります。総合体育館は日々の利用にあわせ、春一番のコチョウランイベントを初め各種のチャリティーなどが開催されております。トイレにつきましては、女子は7基のうち洋式は2基で、男子は4基のうち2基となっておりますが、現在洋式化は時代の流れであり、利用者に快適に使っていただくために改修すべきであると思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 総合体育館トイレについてお答えいたします。

総合体育館アリーナ入り口のトイレにつきましては、議員のおっしゃるとおり、女子トイレが洋式便器が2基、和式便器が5基の計7基、男子トイレが洋式便器が2基、和式便器が2基の計4基の設置となっております。施設のトイレの設置については、和式よりも洋式の設置の声が上がっているのも現状です。当市の総合体育館においては、スポーツ施設としてばかりではなく、各種イベントの利用も多く、洋式便器への改修については洋式便器に必要な設置

の広さや改修予算等を考慮しながら来年度の当初予算において取りかえ改修を検討いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 前向きな答弁ありがとうございます。来年度の当初予算で取りかえ改修をしていただけるということでもありますので、でも当初予算ですから、春一番のイベントのコチョウランのイベントには間に合わないのかなと思いますけれども、この点よろしく願いいたします。

また、総合体育館のトイレの実情にも合うのだろうと思うのですが、イベントのときに多く水を流す行為のときには流れ方が悪いようでございます。こういった点も声が寄せられていますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、イのコミュニティ広場のトイレについて伺います。ここは、火まつり会場で、本当に市内外から多くの方に来ていただくところであり、ことしの火まつりの入場者数も3万2,000人という報告がされました。そこで、トイレの状況ですが、女子の便器は3基あり、1基が洋式で、男子の便器は2基のうち1基が洋式であります。ここも全便器の洋式を望まれておりますので、お越しいただいた方々に祭りもトイレもよかったといった環境づくりに取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） コミュニティ広場のトイレについてお答えをさせていただきます。

コミュニティ広場につきましては、ズリ山展望広場と同様に赤平市開基100年記念事業の一つとして平成2年に整備されたもので、平成21年からは火まつり会場としても使用され、市内外の多くの方に利用される広場となっております。コミュニティ広場のトイレにつきましては、利用者の意向など考慮し、平成25年に男女各1基の和式トイレを洋式トイレに改修し、現在は女子トイレには和式が2基、洋式が

1基、男子トイレにはそれぞれ1基ずつとなっております。しかし、近年の利用状況を見ると、洋式トイレ利用者が多く、洋式トイレへの改修を進める必要があるものと考えております。改修に当たっては水道の水圧や構造的スペースなどの問題もありますことから、今後どのような対応が可能か検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 前向きな答弁ありがとうございます。できれば来年の火まつりのイベントに間に合えば皆さん喜ぶのではないかなと思いますので、ぜひ全力を尽くして取り組んでください。よろしくお願いいたします。

次、大綱の4、民間賃貸住宅建設について伺います。①、提案公募型の考えについて伺います。当市も民間賃貸住宅をふやそうとさまざまな取り組みをされておられますが、このたび夕張市は手ごろな家賃の民間賃貸住宅をふやそうと本年度市有地を活用した提案公募型の住居創出事業としてスタートいたしました。この取り組みは、当市と同様に炭鉱住宅を引き継いだため、公営住宅が多く、民間賃貸住宅が不足ぎみであることから、総合戦略に盛り込まれた若年層や女性向けの低家賃総合集合住宅建設の提案公募型事業であります。当市としても総合戦略に盛り込まれている部分はありますが、若年層や女性向け、あるいは子育て世帯などの低家賃集合住宅建設に提案公募型事業を取り入れることは民間の活力を見出す一つの考えであると同時に、手ごろな住居と若い方々向けは人口減少対策にも寄与するものと思いますが、お考えを伺います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 提案公募型の考えについてお答えをさせていただきます。

本市の住環境整備につきましては、これまで住宅マスタープラン等に基づき公的住宅の集約、戸数の縮減を図りながら、住宅建替事業等を計画的に進め、そして平成26年度からは新たに住環境の向上と移

住、定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進するために赤平市内に賃貸住宅の建設をする個人及び法人に対して建設費の一部を助成する民間賃貸住宅建設費助成を開始しております。実績といたしましては、平成26年度は申請件数1件、1棟8戸、平成27年度は1件、1棟6戸、今年度は2件、2棟18戸の申請受け付けと年間1棟程度ではありますが、制度開始から合計4件、4棟32戸建設の見込みであり、民間賃貸住宅建設促進に寄与しているところであります。また、本年7月より新たな施策といたしまして、集合住宅用宅地を基準価格の1割で売却する民間賃貸住宅土地購入助成制度を開始し、既に1件売買契約の締結をしている状況であります。

本市は、炭鉱住宅の歴史的背景によって公的住宅の割合が極端に高いことから、若年層世帯等の住宅の確保のため、民間賃貸住宅をふやすことに努めてまいりましたが、今後の建設状況も見ながらもう一步踏み込んだ議員ご提案の提案公募型低家賃集合住宅建設助成制度等についても検討し、人口減少が急速に進展する中で若年、子育て世帯が本市で住み、働くことができるように定住を促進するとともに、移住者を呼び込むために赤平市で住みたくなるような住宅供給を民間業者とも連携し、環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 前向きなお答えありがとうございました。ぜひ若い方が望むような住居の提案公募型を通して人口定着につなげていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次、大綱の5、教育行政について伺います。①、子ども塾の開設についてであります。当市の総合戦略に重点施策の一つとして盛り込まれております。その考えとして、子育て世帯によっては塾に通えない子供もおり、地域や大学、塾などと連携し、放課後や休日、夏休みなどの長期休暇の中で可能な限り子ども塾を開催することで子供たちの基礎学力

の向上を図りますとございます。そこで、歌志内市は報道によりますと今年度から公的学習塾として民間の塾講師が派遣されて、スタートいたしました。英語、数学、国語の3教科の攻略のポイントの指導などを受け、学力向上を目指すと言われておりますので、ぜひ当市も児童生徒の学力向上を目指して早い段階で取り組める施策ではないかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 子ども塾の開設についてお答えいたします。

本市においては、市内に民間が経営する学習塾があることから、近隣市町が取り組んでいる公的学習塾の開設は困難であると考えます。現時点では、市内教職員が過重勤務とならない範囲で学校における放課後学習や長期休業中の補充学習を実施し、学力向上対策を実施しております。しかしながら、議員ご質問のとおり、子ども塾の開設については総合戦略の重点施策の一つでもあり、さらなる学力向上のためには早期の学習指導は必要と考えますので、例えば赤平市と連携協定を結ぶ大学等から学習や運動についての学生ボランティア等派遣について今後協議していければと考えておりますので、ご理解くださいようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えにもありましたけれども、協定を結ぶ大学などと取り組んでいくというのはとてもいい考えだなというふうに思います。そういう意味で、子供たちの学びをサポートするという意味では早期に実施できるように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次、②、小中学校適正配置計画の進捗状況について。本年3月議会において、今後の本市学校教育の条件整備については現行の小中学校適正配置計画の後期が平成29年度からスタートすることから、計画に盛り込まれた赤間小学校と豊里小学校の統合案については、市内1校体制及び新校舎建設を含め、現

在の計画の変更も視野に検討を、平成28年度中に少子化に対応した活力ある学校づくりの方針を定めていくと教育長の執行方針がありました。既に6カ月経過しており、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 小中学校適正配置計画の進捗状況についてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、本年3月議会での教育行政執行方針の中で平成24年1月に策定した現小中学校適正配置計画についての変更も視野に検討し、平成28年度中にその方針を定めていくと述べたところがあります。本年度に入り、変更計画についてのたたき台となります素案について内部協議及び作成等を進めておりましたが、現在のところほぼ完成に近い状態にはなっております。今後につきましては、平成28年度中に変更計画を策定すべく素案ができ次第教育委員会の会議に提案し、協議を重ねながら変更計画の原案を完成させ、教育行政の大綱や教育の条件整備などの重点的な施策等について市長と教育委員が連携を図る総合教育会議において協議、調整を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 本市の総合戦略を実行する上でも規模の大きい学校施設のあり方は重要であると思います。そういう意味で、今年度中に変更計画を策定するということでもありますので、総合教育会議を見守りたいと思います。

それでは、これで一般質問を終わります。

○議長（北市勲君） 質問順序5、1、災害対策について、2、地方創生推進交付金の現状と今後の活用について、3、地域の活性化とポイント制の導入について、4、高齢者福祉について、5、教職員の時間外労働について、議席番号5番、若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 通告に基づき、一般質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

大綱1、災害対策について、①、町内会、町内会連合との連携についてであります。このたびの4つの大型台風の災害により、各地でお亡くなりになられた方々、被災された皆様にこの場をおかりし、哀悼の意とお見舞いを申し上げますところでございます。幸いにして当市においての死亡災害はありませんでしたけれども、被災された皆様や地域の一日でも早い復旧を願うところでございます。このたびの台風では、比較的被害の少ないと言われてきた北海道全体に爪跡を残し、唯一私たちの住む中空知だけは安全だというこの言葉は、今後使うことができなくなってしまいました。このたびの災害における災害対策本部への指摘は同僚議員それぞれが言われるとおりかと思いますが、対策本部側にもやはり中空知だけは安全と、そのような気持ちの緩みがあったことではないのかと思います。8月10日には1時間の降雨量が52ミリという記録的な大雨に見舞われ、防災訓練は今まで毎年行われてまいりましたが、過去において全市的な範囲で被害に遭うことが少なかったため、このたびのように市や消防関係者が混乱するような対応に迫られることは久しいことだと思います。まさに災害は忘れたころにやってくるということでもあります。

このたびの災害で見落とされているのは、町内会との連絡体制の不備かと思えます。現在の町内会役員は、高齢化に伴う車椅子生活や寝たきり家族への見守りという要素も抱えているため、従来とは違い、災害時には大変な気の使いようであります。また、昨年町内会連合会も発足しておりますので、上手に連携がとれれば情報や状況の把握、そしてそれに基づく避難指示も的確に出せるのではないのでしょうか。特に大雨のときに常時災害が発生する地域にはより効果があると思われます。このたびの災害においては、役員の方々と話をするたびになぜ俺たちを利用しないのだと、そのような行政への不満とともに自分たちも行政に協力したいという強い意志もうかがわれるところでございます。町内会及び連合会との連携はより緊密にしていくべきと思えます

が、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 町内会、町内会連合会との連携につきましてお答えを申し上げます。

先ほども答弁させていただきましたが、避難所の運営自体につきましては町内会など地域住民による自主運営が基本ともされておりますこと、また議員のお話にもございました地域の被害状況等の把握や災害時要配慮者の避難行動の支援、さらには自主防災組織としての取り組みなど、町内会との連携が必要でありますことから、情報の伝達はもちろん、十分留意してまいりたいと考えてございまして、町内会連合会につきましても同様に連携ができますよう改めて体制を確認いたしまして、強化してまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で町内会、そして町内会連合会とも連携ができるように体制を確認、強化していくとのことでございますので、ただいまの答弁に理解するところでございますけれども、そのためには行政として町内会や連合会等から情報や相談事、また要望等にも十分配慮されるなど、日常から人間関係はきちっと築いておくべきと思っておりますので、よろしく願いいたします。

②、災害の規模別対応についてであります。ア、日常的な災害対策と大規模災害時との対応についてであります。このたびの災害において、台風通過時やその後の対処跡を数カ所見て回りましたが、そのことを踏まえ、質問いたします。過去においても大雨が降るたびに小規模災害が発生する箇所は何カ所か決まっており、このような箇所は災害復旧にかかわる担当課においては経験上状況を把握していると思われますので、予測される濁流水路への土のうの事前配置や住民との話し合いによる個人住宅周辺の土のうの配置等はあらかじめ可能でございます。このたびは小規模災害における基本的作業がきちんと

進められていたのか、土のうの必要数量等についての指導がきちんと行われていたのかについてを伺いたと思います。

また、大規模災害においては天気情報の災害予測に基づく事前での災害対策本部の設置が必然であり、それに基づく市職員と各地域のきめ細かな情報提供や交換がなされるべきで、また場合によっては全職員、全消防団待機の体制も必要であります。また、予測できる災害箇所については土木関連業者との連携による重機の地元待機も必要であります。重機は水路の流れの変更、濁流のみ込み口の整理などの対応に不可欠であり、地元で待機することでより迅速な対応ができることになると思います。このたびの大規模災害を振り返りますと、強烈な台風に見舞われたことにより、さまざまな教訓も得られたことと思います。災害時に被害を最小限に食い止める対応や体制づくりのため、今後への防災体制の考え方について伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 災害の規模別対応につきましてお答えをいたします。

通常の体制として大雨等に備えた土のう等は備蓄しておりますし、大雨等が予想されるときは道路側溝や雨水ます、河川の横断部分等について閉塞の恐れがないか事前にパトロール等を実施しておりますが、最大1時間降水量が52ミリと記録的な豪雨でありましたことから、全市一斉に道路側溝から雨水があふれるような状況となりまして、さらに河川は濁流となり、河岸決壊等が多く発生したところでございます。

被害の大きかった20日の対応といたしましては、午前9時ころより数名の職員が過去の経験から被災のおそれのある場所のパトロールを行いまして、豪雨となった午後1時過ぎには建設課全職員の出動態勢をとり、住民からの要請を中心に対応してまいりました。また、被災現場の対応といたしましては、消防署と連携し、備蓄している土のうの提供や設置、使用後は一定量確保のための製作も行っており、地

元建設業者へは緊急を要する箇所の通行どめ対策や被害軽減に重機の手配等も行っておりますが、余りにも短時間に多量の降雨がありましたことから、結果として吉野川の下流域の被害は大きくなったところでございます。

そのようなことから、2日後の台風9号への対応といたしましては、大型土のうの現場への準備や重機を待機させたところでもございます。今後もこのたびの災害を踏まえまして、地域防災計画には災害の規模及び特性に応じた配備体制や災害対策本部の業務分担、協力を要請する住民組織等につきまして定めておりますことから、このことを再確認していくことはもちろん、平常時を含め土のうの配備などどのような体制を整えるべきなのか関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君） [登壇] このたびの台風災害では、本市において死者がなかったことは本当に不幸中の幸いでありました。細目にわたっての指摘はそれぞれの同僚議員が質問しておりますので、私は省略いたしますけれども、今後も早急なる災害対策本部設置のあり方、業務分担のきめ細かさ、住民組織との連携の重要性等の再確認を徹底していただき、被害を最小限に抑える防災意識の高揚に努めていただきたいと思います。特にこのたびは町内会担当の職員を1名ずつ決めておいてほしいというような旨の要望が私のもとに出されておりますことから、地域への情報発信や収集、いわゆる情報交換をきめ細かにするため、ぜひ今後の検討課題に加えていただきたいと要請しておきます。町内会担当の職員を1名ずつ決めておいてほしいと、このようなことでございます。

また、命にかかわることへの予算措置も見直さなければならぬかと思います。万全な防災体制が市民の安全、安心につながり、住んでいてよかったというまちづくりの基本になろうかと思います。この

たびの経験を生かし、防災体制のさらなる強化を要請して、この項の質問を終わります。

③、災害復旧のめどと復旧資金対策の見通しについてであります。災害後の視察や聞き取り調査により、一定程度の応急措置的対処は確認してまいりましたが、全体の復旧のめどはいつごろになるのか、復旧資金対策として北海道、そして空知地方的に見た激甚災害指定の予測やめどはどうかを伺いたいと思います。

また、これらの対象にならなかった場合はどのような対策、対処をとるのか。このたびの定例会での補正予算では当然足りませんので、現段階でわかる範疇でよろしいかと思ひます。伺いたいと思ひます。

また、企業会計としての水道施設関連の復旧費用についてはどうなるのか、全て水道会計予算の範疇で処理されるのかどうかについてお尋ねいたします。

今後水道管の老朽化による事故等で緊急時対応にも財源は必要でございます。企業会計に大きく影響しますので、伺っておきたいと思ひます。同僚議員からの質問にございましたけれども、またよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 災害復旧のめどと復旧資金対策の見通しにつきましてお答えさせていただきます。

現時点での被害総額の見込みにつきましては約2億3,870万円と見込んでおりますが、比較的被害額の大きな道路橋梁や河川災害などにつきましては事業費の80%から100%が国庫負担となる事業となる可能性がありまして、今後国や道との調整が必要となってまいりますが、単独で行う災害復旧事業に関しましては本議会の会期中に補正予算の追加議案を提出させていただき、少しでも早く復旧できるよう対応してまいりたいというふうを考えているところでございます。

財源的な内容に関しましては、補助災害に関しましては、先ほど申し上げましたように、事業費の80

%から100%が国からの負担金となりまして、市の一部負担が発生した場合は元利償還金の95%が普通交付税で措置される災害復旧事業債の対象となります。また、単独災害に関しましては災害復旧事業債の対象となりますが、こちらは財政力に応じて元利償還金の47.5%から85.5%が普通交付税で措置されることとなります。さらに、このほか国の負担金や災害復旧事業債の対象とならない経費につきましては、特別交付税で要望することとなります。

なお、激甚災害の指定につきましては、知事より防災担当大臣に要望していただいておりますが、被害の査定は国が行いますことから、指定が受けられるかどうかは申し上げる状況にはございません。災害復旧のめどに関しましては河川災害復旧工事などは水位の安定した冬期間に施工することや各種工事の内容によって完了時期が異なりますので、現段階では明らかにお答えすることができないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 水道会計予算についてお答えいたします。

先ほど五十嵐議員の質問でもお答えいたしました。大雨災害による断水復旧に係る費用につきましては、特別損失として計上することとなります。これは、平成28年度の純利益の中から支出することとなり、一般会計からの繰入金や該当します交付税措置はなく、国や道からの支援につきましても今のところない状況であります。今後自然災害による被害がありました場合におきましても特別措置に関する支援策は今のところない状況であります。該当する措置が出てきた場合には活用していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁にそれぞれ理解するところでございます。今水道会計の話ございましたが、水道会計に本当に気の毒な

感じがいたしますけれども、現段階で多少の剰余金もあるようでありますので、多少の緊急時には当面は対応していけるのではないかと思います、たび重なる自然災害というときには検討課題になるのではないかなと、そのように考えております。

最後になりますが、このたびの災害に関してのいい話を1点お知らせしておきたいと思っております。今次東豊里の水害において濁流が集まる下方に位置する住宅の90歳のお年寄りから土のうの対応が早かったので、玄関フードや家の中に水が入らずに済んだことや水が引いた後にすぐ家の前に砂利を入れてくれたことなどの対応の適切さ、このことに非常に喜んでおりまして、大雨の中で作業に当たった方々に感謝していたことを最後に申し上げておきたいと思っております。このことは、私が直接本人に会って伺った話でございます。

いずれにいたしましても、これだけ広範囲での自然災害に市民の方々も大変困惑したわけでございますけれども、昼夜を惜しまずその対応や復旧作業に当たられた市職員や消防関係者を初め災害対策に当たられた関係者、特に他市からの支援いただきました皆様との努力に感謝とご苦労さまの言葉を申し添えまして、災害対策についての質問を終わります。

大綱2、地方創生推進交付金の現状と今後の活用についてであります。①、当市の交付対象事業について。地方創生推進交付金は地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自立的、主体的取り組みで、先導的なものを支援することが基本的考え方の中心であり、期間も短期、長期にわたり最大5年をめぐにしての事業計画となりますが、予算も含めた多種多様な支援対象が用意されているわけでございます。内閣府地方創生推進事務局より平成28年8月2日付で第1次の対象事業が決定、8月下旬には交付の決定と地域再生計画の認定がなされております。都道府県分で見ますと、北海道の交付対象事業件数は全国合計160件中5件であります、市区町村分で見ますと全国合計811件中81件で、交付金額も6億710万円となっております。北海道が交付対象事業

件数、交付金額ともに全国で群を抜いているところでございます。各自治体を見ますと、数千万円の大規模事業から余市町、仁木町でのワインのブランド力強化事業の50万円までの少額などさまざまでございます。第2回募集は9月下旬を締め切りとし、11月中旬をめどに交付対象事業の決定を行う予定とのことでございます。当市でも28年度の総合戦略や5カ年計画の中で各種事業が展開されておりますけれども、そうした中で交付税支援対策として当市ではどのような取り組みを推進してきたのか、また今後に向けてどのような取り組みをしていくのか、交付対象事業への選抜の可能性についても伺いたいと思いません。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 当市の交付金対象事業についてお答えをさせていただきます。

これまでの地方創生における財源活用として、いずれも翌年度への繰越明許予算として平成26年度にスーパープレミアムつき商品券発行助成事業やアンテナショップ設置モデル事業等において国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金として約7,800万円を活用し、平成27年度には江別市内の大学と連携した地域定着自治体連携プロジェクト事業並びに中空知定住自立圏しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業において、国の地方創生加速化交付金として約260万円を活用しております。国は、本年度当初予算の中で地方創生推進交付金として1,000億円の予算を計上し、先駆、横展開、隘路打開の3タイプの事業を対象に本年8月に第1回目の事業決定を行ったところでありますが、当市といたしましては赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に関しまして行政の判断で実行できる支援策を中心に本年度スタートをしておりますが、今後は企業者や炭鉱遺産活用検討協議会のように行政との連携により協議、推進すべき施策が多いため、これらの方向性が定まった段階において地域再生計画を策定したいと考えております。

現在内閣府地方創生事務局といたしましては、未

来への投資に向けた地方創生推進交付金の位置づけとして地方創生拠点整備交付金について協議をされており、全体予算額として900億円、補助率2分の1の想定であります。観光施設や交流拠点施設など地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等を対象とされております。

本交付金を活用するには地域再生計画を作成することが義務づけられており、具体的な重要業績評価となるKPIやPDCAサイクルを備えなければならず、また企業版ふるさと納税を実施する際にもこの計画が必要となってくることから、当面赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略施策となる仕事対策や炭鉱遺産公園を中心に他の施策との連動性や効果、具体的内容を協議し、年内に地域再生計画を策定することを目標として現在準備作業を進めております。いずれにいたしましても、今後も引き続きさまざまな情勢を把握し、財源確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 年内に地域再生計画を作成することを目標としてということで、今現在準備中とのことでございますけれども、2次、3次と交付税対象事業の審査を経ていくことで当市に類似した目ぼしい事業が他自治体にとられてしまうと、そんな感じもいたしますし、1,000億円の予算枠も心配されます。4年間支援を受けることは可能な自治体もある反面、出おくれることで短期間しか該当しない事業もあるかもしれないのではないのでしょうか。国の新たな予算枠拡大についての見通しはあるのでしょうか。情報をつかまえているとしたら伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 当市の状況といたしましては、今まさにいろいろな企業者、あるいは炭鉱遺産活用検討協議会など、こういう基本的な考え方をまずどうするかという方向性をつくり出す、その方向性に見合っささまざまな総合戦略が示す施

策とどう連動性を見せて、そして人口減少対策に結びつくか、こういった今協議段階の過程にあるものですから、地域再生計画については先ほどご答弁させていただきました年内、これを目標として今現在進めているということでもあります。

国の新年度に関しましては、まだ具体的な政策等は示されておりませんが、先ほど申し上げました拠点整備に対する地方創生の交付金というのが9月の認定以後の話として900億円の予算を組むというようなことを内閣府のほうとしては考えるということですので、まずはそのタイミングに合わせて地域再生計画を策定して、財源活用していきたいというふうに考えておりますし、さらに新年度の予算等の概要が示された段階ではその内容に見合った事業選択というのも改めて検討して、国の財源等も含め、有効活用を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁について理解示すところでございます。できるだけ早急に地方創生推進交付金という財源を早く対象にできるよう最善の努力をお願いするところでございます。

続きまして、大綱3、地域の活性化とポイント制の導入についてであります。私は、かつてボランティア制度へのポイント制導入について一般質問した経過がありますけれども、このたびは商店街でのポイント制の導入について伺いたいと思います。現在当市や近隣の主たる大型店ではポイント制を導入、会員をふやし、ポイントセールにより購買力を刺激、売り上げを伸ばしております。一方で、小売店では一部を除いて割引セールをする力もなく、店を維持するためのぎりぎりの売り上げ確保に日々苦勞しているところが多いのではないのでしょうか。当市商店街の活性化のために、また大型店対策と当市の購買力の流出に歯どめをかけるためにも当市独自のポイント制導入の指導が必要かと思われませんが、いかがなのでしょうか。財源は、地方創生関連補助金を

利用できるのではないのでしょうか。地元企業対策、零細企業対策の一環でもあります。具体的内容は2点に分かれるかと思えます。

関連がございますので、①、②の項を一括で質問いたします。①、商店街での導入についてであります。当市の商店街は、空き家がふえつつあり、年々寂しく感じられます。その商店街を自分たちみずからの手で活性化してほしいと願っているのは多くの市民の声でもあります。私は、ポイント制を導入し、顧客をしっかりと守ってほしいと願っております。行政が責任ある財政的支援をすることで可能性が出てくるのではないのでしょうか。1つには、小売店、個人商店が団結し、統一カードでポイントを還元をする。還元率は、大型店を参考にして決める。方法は、電子カードにこだわらなくともいいと思います。今までのスタンプ制のやり方もあるわけでございます。

②、地域の個人商店への対応についてであります。2つ目には地域の個人商店には割り増しポイントで対応。中央の商店街とは別に点在する個人商店を対象として地域のお年寄りを守る役目をしてもらう。これには手厚い保護も必要であります。加盟店増加の対策も必要であります。これは、ポイント電子カードにこだわらない方法や対応も必要になってくるのではと思っております。ポイント等の割り増し費用は、助成制度で手厚く補填をする。以上の内容を中心として、商店街の活性化、またまちの活性化につないでいただければと願っているのですが、いかがでしょうか。各商店がこの赤平で生き延びるための考え方をしっかりと伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 商店街でのポイント制の導入、またあわせて個人商店の対応についてということでお答えをさせていただきたいと思えます。

個店に対する支援及び消費活性化についてポイント制を導入してはということでございますが、まず

当市における市内消費の取り組み及び消費活性化について申し上げます。まず初めに、市内消費の取り組みにつきましては、平成21年度より商工会議所が発行するまごころ商品券販売事業に20%のプレミアムをつけた商品券を販売し、今年度につきましても5,000セットの販売を行ったところであり、個店が利用される一助となっております。また、個店に対する支援につきましては、商店街振興対策協議会において地域おこし協力隊が取材に回り、各個店の紹介を商店街通信として年4回新聞に折り込みを行っているほか、メールマガジンにて店舗の紹介、タイムリーな商店街のお得情報などを月に1回程度配信をし、商店街や個店への誘導を行っているところであります。

そこで、議員からの提案のございましたポイント制の導入についてでございますが、これまでに中央商店街振興組合によるふれあいシール事業を実施した経緯があり、また駅前商店街振興組合によるグッディポイントカード事業は平成2年ころからスタートし、平成17年から商工会議所が業務を引き継ぎ、平成27年まで実施をしておりましたが、いずれも加盟店の減少などにより事業継続が不可能となったようであります。その後新たなカード事業を検討したようではありますが、実現に至らなかったと聞いており、カード事業につきましては一定程度の加盟数がなければ運営は難しいとのことであり、また加盟店の負担という部分も問題となっていることから、議員から提案のありました財源につきましても確認をさせていただき、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携を図りながら検討させていただきたいと思えます。

また、地域の個人商店にはさらに割り増しのポイントを付加してはということですが、この点につきましては中央の商店街との線引きというものが難しい部分がありますが、高齢者などいわゆる買い物弱者の方にとりましては地域の個人商店というものではなくてはならないものだと思います。一個人商店に直接的な支援ということは当然できませんの

で、消費者に足を運んでくれる施策ということは必要と考えますので、先ほども申し上げましたが、ポイント制度が効果的であるのか、またそのほかにも効果的な施策があるのかも含めて商工会議所等と相談をさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま答弁の中にありましたグッディポイントカード、これ私も利用させていただいておりましたが、本当に残念だったなと思っております。人口が減ることで全てがマイナス思考になってしまいがちでございますけれども、その中からはい上がり、新聞等で評価を得ている自治体もあるわけでございます。ポイント制の利用できる部分とそぐわない部分も私は承知しておりますが、工夫しながら利用できるよう検討してみたいと思っています。

財源につきましては、国からの支援財源が該当しないときはふるさと納税基金からの運用も検討いただければと、このように思っております。

また、商工会議所と連携して検討してみるとのことでございますけれども、商店街の活性化においてポイント制導入にこだわることはございません。最善策を検討し、実施していただきたい、このように思っております。なお、現在行政として商店街の活性化について考えていることがあるならば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

また、答弁にございましたが、地域おこし協力隊についてでございます。商店街の空き家を利用して、地域おこしに燃えている他市からの移住の若い人たちも現在本当に頑張っております。その人たちは、赤平が好きになり、住み続けたいとのことでございます。まちの活性化、商店街の活性化のためにも貢献しておりますので、人口確保対策にもなることから、彼らの希望をかなえられるよう何らかの支援策が必要かと思っております。少し質問の趣旨から外れますけれども、商店街の活性化、まちの活性化という観点から彼らの今後に対する行政の考え方があればあ

わせて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） ただいまご質問のありました商店街の活性化について考えるところということでございますが、現在商店街振興対策協議会を発足いたしまして、その中で協議を行っております。また、地域おこし協力隊の方もまちの中に飛び込んで、商店街としてどういうことを望んでいるのか、また景観という部分でポケットパーク等を検討していただいて、今後協議をするということになっております。それで、商店街につきましてはあくまでも各個人の商店は各個人の経営ということになりますけれども、市のほうと後方支援できるような策について今後協議をしてみたいと思いません。

また、地域おこし協力隊につきましては、現在1名が3年目ということで活動しております。それで、国の制度のほうにおいても3年目を終えて、4年目に起業するという部分につきましては、起業支援の助成制度もございますので、そこら辺も地域おこし協力隊の方にも説明をして、ぜひ起業していただけるようにいろいろとお話し合いをしながら地域おこし協力隊の方が赤平に住みついていただけるように一緒に相談をしてみたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま前向きな答弁いただきました。どのような施策にしても、赤平の商店街がこれ以上疲弊したらこの赤平、これからどうなるのかということをしつかりと見きわめ、人口減少対策を赤平総合戦略の最大の目標に掲げておりますことから、あらゆる知恵を絞り、この赤平に住んでいてよかったと思えるまちづくりとなりますことを祈念して、この項の質問を終わります。

次、4、高齢者福祉についてであります。①、金婚式への対応について。多くの高齢者にとって最大の喜びは、結婚して以来50年間、多くの苦勞を乗り越えながら、ともに元気で金婚式を迎えられること

ではないかと思われま。金婚式では昨今は表彰状1枚で、昨年から記念品が出るようになりましたが、かつては食事会もあり、記念品もありました。平成18年に端を発した大きな財政危機もようやく平常に戻りましたので、戦前、戦後の当時を支えてきた功労者にかつての金婚式のありようを復元してはかがかと思ひます。食事会そのものが煩わしいとか時代にそぐわないようであれば、食事会のかわりに食事券として1人5,000円相当の金券、これはまごころ商品券でも結構かと思ひますが、こういう形でよいのではないかと思ひます。ことしは40組の方が該当されているというふうに聞いております。まちの活性化にもつながってくることであります。これについてはいかがでしょう。お尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 金婚式への対応についてお答えいたします。

金婚式につきましては、赤平市と社会福祉協議会が共催により毎年秋に開催しております。ご結婚50年の節目をご夫婦で迎えられ、円満な家庭生活を営み、さらには社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして長年のご苦勞をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝をご祈念いたしまして、金婚の賞を贈呈しているところでございます。金婚式における食事会や食事券のご提案がございましたが、財政悪化によりしばらく中止していた記念品につきましては昨年度から復活させ、市内で作成されている品を贈呈しているところでありますので、当面は現状のとおり対応していきたいと、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁は、現状のとおりということですので、私は納得できません。金婚式については、財政健全化の復元から取り残されている項目の一つでもあります。現在市長以下三役の身分や市職員の給与も全額復元した中で、なぜこの部分は復元ならないのでしょうか。あえて申しますと、金婚式共同主催者の社

会福祉協議会の理事会での満場一致の要請事項でもございます。このことは、多くの市民からの声と受け取ってもやぶさかではございません。このまま復元されないということは、福祉の切り捨てということになるのではないのでしょうか。もう少し納得のいく答弁をお願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 金婚式におきましては、これまでも確かに食事会とかを過去はしていた経過がございますが、財政悪化に伴いまして中止いたしました。これからにつきましては、昨年からの復活いたしました夫婦の思い出といたしまして後世に残る品物を記念品として贈呈させていただきたいと思ひます。当面は現状のとおり対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 答弁は同じでございます。私にとっては納得のいく答弁ではないようであります。来年に向けてもっと前向きな検討となりますことを要請いたしまして、この質問を終わります。

②、敬老会への対応についてであります。ことしも敬老会開催の季節となつてまいりました。私の宮下町内会でもきのう終わったところでございます。毎年の敬老会開催に当たり、市から現在75歳以上を対象として1人500円の助成金が各町内に交付されておりますが、町内会の年間予算も毎年の会員減少とともに収入は減り、敬老会開催が年々厳しい状況になってきております。町内によっては財源を確保するのに廃品回収を年3回から4回にふやしている町内もあるようで、役員皆様のご苦勞は大変なものでございます。元気で長生きの秘訣は、人が集まる各箇所からのコミュニケーションから始まります。楽しみにしているお年寄りの敬老会の維持、存続のためには市から助成の増額は必要不可欠なことであります。町内会連合会からの要請もあるやに聞いておりますが、今後についての考え方を伺いたいと思ひます。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 敬老会への対応についてお答えいたします。

市では、町内会等が主催する敬老会に対しまして平成18年度までは75歳以上の方を対象に1人当たり1,000円の補助をしておりました。現在市からは敬老会に対する補助は行っていませんが、一方で地域の各種事業等にご利用いただける地域コミュニティ助成制度を設けております。各町内会での敬老会開催が厳しい状況となってきたこととは思いますが、一方で根幹となる町内会の運営が厳しい状況であると聞いております。これは、議員のご質問にもありますように、会員数の減少や町内会館の維持管理が大きく影響しているものと考えており、町内会連合会と連携し、今後どのような支援が可能であるかも含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁にありましたように、過去には市から1,000円あった補助が現在は社会福祉協議会に委託して、500円に抑えているわけでございます。敬老会は、お年寄りにとっても最も楽しみな年間最大のイベントでありまして、毎年元気に参加できることを楽しみにし、生きがいの一つにもなっているわけでございます。今各町内会が財政的に本当に困っているわけでありまして、過去を振り返り見るときに福祉的な財政支援は当然のことではないでしょうか。町内会連合会と支援のあり方について検討していきたいとのことでありますので、ぜひ連合会の意を酌んで、理解の得られるような内容となることを要請いたしまして、この項の質問を終わります。

③、除雪費助成のあり方についてであります。ア、社会福祉協議会への委託と行政の考え方について。除雪費助成制度ができて、ことして4回目。2回目からは社会福祉協議会に委託となりました。現場の対応にはいろいろな事情があるとは思いますが、窓口に来る多くの苦情への対応は社協が受け付けてい

るようでございますが、しかし権限の多くは行政にあり、受け付け窓口にて複雑な対応や処理をしなければならぬ社協としては仕事の効率が大変悪くなるわけであります。行政の公平、公正な市民への指導は大切なことではございますが、現場を預かる社協により多くの権限を持たせて対応させるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 高齢者世帯等除雪費助成事業につきましては、助成対象世帯の登録や助成金交付申請受理などの業務を社会福祉協議会へ委託し、市では除雪を実施した業者や個人への支払い業務を行っております。助成を希望される方は社会福祉協議会へ申請をしていただくことから、そのときに市で定めた要件に該当しないことを説明しても理解を得られず、対応した社協職員に苦情を言っているという事例があったということは把握しております。また、一方では同じような苦情が市の担当窓口にも寄せられており、統一した基準により対応しなければ不公平感が生じ、多くの市民から理解が得られないと考えておりますことから、今後も同一基準により事業を実施してまいりたいと考えております。なお、これまでに社協で非該当とした案件をその後市の判断により該当に変更したケースはなく、今後も市では社協の判断を尊重して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁、私は理解できるようでちょっと理解のできない答弁かと思えます。行政は基準の公平、公正だけで指導しているかに感ずるわけでございますけれども、それでは直接対応、対処する現場側の社協が日々伺いを立てなければならず、大変だということでございます。対応の難しさから基準に幅を持たせるということは、私から言えばグレーゾーンができるということになりまして、そのグレーゾーンへの対応は絶対認められないということではないでしょうか。

難しい状況については全てを行政に上げて、判断を仰ぐというやり方になると、社協の権限はどこにあるのかということがございます。私が言いたいのは、決定の権限にもう少し責任と裁量権を持たせたいと、持たせたらいかがかということがございます。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 助成を行う場合がございますが、これまでも社会福祉協議会と市の担当者が連携をとりながら、場合によっては電話、もしくは面談をしながらそれぞれ決定をしていた事例もあるというふうにお聞きしております。助成を行う場合は統一の基準により判断しなければ不平等が生じ、市民からも理解がなかなか得られないものと考えております。そのため、今後も社会福祉協議会と連携を密にしながら同一基準により判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 譲られない部分もあるのかと思いますけれども、ぜひ社協側と色々な協議をしていただきたい、このように思います。ぜひ前向きな検討も含めてお願いしておきたいと思います。

イ、弱者救済への考え方について。除雪費助成の該当基準については、定例会を通じ一部改善されましたが、まだ細やかな対応が必要ではとっております。基準に該当せず、困っている人を救済するとした場合、例えば75歳以下の同居者がいる家庭を対象としたときに病気や体調不良者をより多く救済することができるように救済基準に幅を持たせたり、基準を緩めた対応を検討することがもっとこれからも必要ではとっております。赤平身体障害者福祉協会は、ことし12月分から対象基準を緩めて対応することで決定いたしました。また、1級から3級、4級から6級に対してさらに増額することとしたわけではありますが、弱者救済に当たっての考え方を改めてここで伺いたいと思います。よろしくお願

いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 高齢者世帯等除雪費助成事業につきましては、除雪に要した費用として支払った金額の2分の1で2万円を上限として助成しており、該当要件は自力で除雪が困難であり、親族からの援助が受けられない75歳以上の方のみの世帯や身体障がい者1級から3級の方のみの世帯、要介護1以上の方のみの世帯であります。これまでも助成要件変更の要望がございましたが、所得条件につきましては該当基準に考慮されていないことから、助成制度としての弱者救済本来のあり方についてもあわせて検討していかねばならないものと考えております。今後も申請があった世帯に対してお話を聞いたり、日常生活の状況を確認したりして、除雪が困難と判断した場合には該当世帯として助成することも可能ですが、いずれにいたしましても本事業を委託しております社会福祉協議会と過去の相談事例等を確認し、対応を協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解はするところでございます。除雪費用の助成予測該当者数を基準に予算化するとき、このことを基準に予算化するわけでございますけれども、結果を見ると意外と利用されていないというのが今までの状況でございます。弱者救済の考え方には、基準をゼロとしたときグレーゾーンをプラスで見るかマイナスで見るかによって救済の判断が分かれます。ただいまの答弁にありましたように、申請者の日常生活のきめ細かな状況判断が大切でありますし、これからも社協との協議もする旨の答弁もいただきましたので、善処されるようよろしくお願するところでございます。

次、大綱5、教職員の長時間労働について、①、負担軽減への対応についてであります。先日の新聞報道に教員の時間外労働に触れ、その中である教員

は1日の労働時間が14時間、場合によっては17時間のときもあるとのことで、特に部活顧問は6割以上は指導に負担を感じており、部活担当は教員の義務ではなく、専任の人に置きかえることが必要とのコメントが載せられておりました。教職員の時間外勤務の中で体力づくりや人間形成、スポーツ振興につながる社会教育の一環としてクラブ活動がありますけれども、児童生徒を指導している教職員の精神的かつ身体的ストレスは年々増大していること等も保護者より伺っております。各種の教育課題や事務作業も煩雑で忙しい日常業務の中で、時間外で部活を担当している教職員は土曜、日曜も含めた他校試合や各種の交流試合等で心身ともに休まることはなく、ブラック部活とかやゆされるゆえんでもございます。練習試合には旅費が出ない規定があり、保護者だけでなく、担当する教職員にも金銭的出費が伴うことが想像されるところでございます。時間外に指導手当を支給するとか、今後外部より社会人の指導者を導入し、報酬の予算化を検討するとか、教職員の負担軽減について道の指導や地元教育委員会としての考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 負担軽減への対応についてお答えいたします。

平成9年に中学校の運動部は週2回以上休養日の設定を促したが、実態として守られていない経緯から、学校教員の長時間勤務を軽減するため、再度文部科学省は休養日を設けるなどの適正化対策を打ち出し、教員や生徒、保護者などを対象に部活動の実態を全国調査することになり、その成果を踏まえ、休養日の設定を含むガイドラインを平成29年度中に定めることになっております。このガイドラインでは練習の指導や大会の引率ができる外部指導員の制度化も進め、教員の負担軽減を図るとのことから、本市においても基本的には国のガイドラインに従い、軽減策を講じていきたいとは考えておりますが、少しでも早期に軽減を図ることを視野に今後赤平市と連携協定を結ぶ大学等から学習ばかりでなくて、

運動についての学生ボランティア等派遣について協議していければと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で一定程度理解するところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。教職員には部活指導による時間外だけでなく、いろいろな内面的ストレスも抱えているようでございます。教職員は校長の指示に従わなければならない、校長は教職員と教育委員会の板挟みに遭い、教育委員会は校長と道教委との板挟みに遭い、このような構図で、現在は全ての教育者にストレスがたまっているのではないのでしょうか。職務の多様さも考えるときに教員の増員等国に訴えていくことも必要でないかと思うところがございます。終わりに当たりまして、日常的に各学校、各教職員にいろいろな問題が発生することでしょうが、当教育委員会としては各学校、各教職員に対して常に健全で適切な指導ができる状況にあることを切望して、この質問を終わらせていただきます。

以上をもちまして、私の質問を全て終わります。適切なご答弁いただき、ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 暫時休憩といたします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、災害対策について、2、地域農業について、3、地域商工業とイベントについて、議席番号1番、木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問をしていきます。答弁よろしくお願ひいたします。

早速質問のほう入らせていただきます。大綱の1、災害対策について、①、防災対策本部における被害状況の把握と周知についてお聞きします。8月20日午前から大雨警報の出る中、昼の12時14分には土砂

災害警戒情報、そして2時には東豊里町に避難勧告が出るなど、被害が大きくなるおそれもある中、緊張した災害対策、こちらが23日まで続きました。まずもって人命にかかわる被害、これが起きなかったこと、災害対策本部の対応のおくれなどで被害がさらに大きくなったりしなかったことについては、対応について一定の評価がされると思います。土曜、日曜と災害対策に当たっていた職員の皆さんには大変お疲れさまでしたと言いたいと思います。

しかし、細かく見れば、周知の方法、また情報収集に改善されるべき点もあったと思います。ホームページや広報車で住民周知は時間的にもそれほどおこなっていたということもなく、適時更新もされていたとは思いますが、しかしそれでもテレビで避難勧告を見た方、また勧告は出ていないが、やはり避難所がわからないという方がいらっしまいました。もちろん大雨警戒出ておりますから、市民の皆さんも十分みずから注意を払っていただけるように今後お願いをしていかなければならないとは思いますが、まだまだほかに行政としてやれることはなかったのか。私も20日の土曜日、平岸から茂尻、美園町、宮下町、桜木町と電話の来た方など、被害状況の把握や自主避難喚起のほうをしておりました。午後3時ごろ防災本部のほうに行きまして、そこで私の見てきた情報提供もしたところ、防災本部で情報がなかなか集中に時間がかかっているなというようなことを感じました。被害状況の情報収集、具体的にどのように行われていたのでしょうか。

また、ほかの自治体ではエリアメール、こちらで情報提供をしているところがありました。なぜこの赤平市ではそれを使わなかったのか。

それと、町内会、何名かの議員からもありますが、連絡や町内会との連絡、また避難時要支援者への安否確認、こういったものの連絡というのはどのようにとられていたのかをお聞きします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 被害状況の情報収集につきましては、消防署や警察署より災害情報をいた

だきましたり、パトロール等から帰庁した職員より報告を受けたりしてございますが、今後町内会等との連携によりまして地域の被害状況等を把握するなど、災害情報等の収集、把握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

ご質問のエリアメールにつきましては、携帯電話に一斉に市区町村単位で指定されたエリアにのみ配信するものでございますが、アラート、災害情報共有システムと言われていますが、これでもって避難所の開設など情報入力したことで放送事業者等を通じ配信できることとなっていることもありまして、今般は活用してはございませんでしたが、今後ありとあらゆる情報発信方法を活用し、発信するべく活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

町内会への連絡につきましては、今回避難勧告の対象となりました東豊里町には直接連絡させていただきましたが、他の町内会や町内会連合会への連絡など不十分でありましたので、その連絡体制につきまして改めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、避難時要配慮者につきましては、名簿がございますので、対象地区にいますかどうか確認させていただいたところ、いらっしまいました。高齢独居世帯ということもあり、避難所に保健師を配置するなど対応させていただいたところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 至らなかった点のほうは改善していただけるということでした。消防や警察からの情報を待っている、あるいは市職員のパトロールが帰ってくるのを待っているとやっぱり時間かかってくると思うのです、大雨の中ですし。やはりこちらから町内会のほうに連絡を先にして、町内会でもある程度取りまとめていただくような作業というのが今後必要になってくると思います。支

援の要請等もあるかないかも含めて聞き取りのほうをしっかりと早目にやっていただきたいと、こう思います。

また、今エリアメールのほうなのですけれども、今回は使用しなかったということですが、必要がないという判断だったのかなと思います。避難勧告におきましてはやはり自治体が発信しなければこれ出ないものですから、どうしても広く皆さんに周知するには効果はかなり出てくると思います。エリアメールのほう、これスマートフォンがふえてきて、ある程度情報入ってくる時代ですけれども、まだ高齢の方、かなり携帯電話の方もいらっしゃいます。ただ、契約されている方はメールは必ず届きますので、ぜひこのエリアメールのほう、活用のほうをしていただきたいと思います。

1点再質問なのですけれども、今回の大雨でやはり情報提供かなり来たと思いますが、何件ぐらい来て、また支援要請なんかも来ていると思うのですけれども、それへの対応のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 市民からの情報提供は消防署に来たものもございまして、電話によりまして建設課のほうに約50件ほど寄せられてございまして、職員が出向くなどそれぞれ対応させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 50件ということですから、やはりこちらから行く前はかなり来たのかなと。広範囲に被害が出ていたということもあるので、このぐらいの件数が来たのかなと思いますけれども、やっぱりこの件数も、先ほど言ったように、町内会との連携、あるいはエリアメール、こういったものを使っていけば数も減ってくるのかなと思いますので、ぜひ市民の方々に広く、そして早く情報提供ができるこういった対応を改善していただきたいと思います。

次の質問のほうに移ります。②です。避難所についてお聞きをします。避難対象世帯数や避難対象者数、こちらを考慮して、避難中の生活環境、これも考えたということから、避難所指定されている赤平中学校から今回文京生活館のほうに移したということは午前中の質問でもありましたが、対応は大変よかったのではないかと思います。また、先ほど答弁にもありましたが、高齢者の方に配慮した保健師の配置、こちらのほうも高評価をされるのではないかなと思います。しかし、当然この生活館のほうには備蓄品がなかったと思います。備蓄品の搬送というものが生じたと思うのですが、どこからどのような形で移していったのか。私は、昨年12月に議会、定例会のほうで災害備蓄品の分配配置について質問をさせてもらっております。そのとき分配配置、これとあわせて現在13カ所の避難所のほかにコミセンや生活館などの施設についても避難所としての利用について考えている、こう答弁をいただいております。今回の件に照らして、こういった作業、加速させていくべきだと思いますが、進捗状況、こういったものも踏まえてお考えをお聞きしたいと思えます。

あと、もう一点なのですけれども、今回東豊里町の避難された方、日によって違いますが、5名から6名と聞いております。対象者は17世帯で28名というふうになっておりますが、避難されていない方が多いということになります。この避難しなかった方との連絡、安否確認、これはどのように行われたのかもあわせてお聞きします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 避難所についてのご質問でございますけれども、生活館、コミュニティセンター等の避難所等の活用につきましては、さきの公共施設等総合管理計画の結果を踏まえまして選定作業に入っているところでございまして、選定作業が終わり次第いち早く地域防災計画の変更や公表ができますよう進めてまいりたいと思っております。

備蓄につきましては、各地域の拠点となる施設に

配備して、利用できるようにしたいというふうを考えてございます。

安否確認につきましては、先ほども申し上げましたとおり、直接東豊里町内会に連絡をとりまして、確認させていただいたほか、地域に住んでいる職員に連絡し、確認させていただき、さらには救助に当たっていた消防署からの連絡、情報により安否を確認させていただきまして、その中には他市にいるご家族の方に行かれたなどいらっしゃったというふうに向っているところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 選定の作業には入っていると。早く公表まで持って行っていただきたいと思っておりますけれども、できれば全ての生活館やコミュニティセンター、こういったところに災害備蓄品配置するのが望ましいところですが、当然管理も大変になってきます。現実的には避難拠点というものをつくっていくということにやっぱりなっていくのかなと私も思います。そこにしっかりと分配配置のほうして、早く公表できるようにしていただきたいと思っております。

また、安否確認等についてなのですけれども、今回は地域に住んでいる職員の方がいたということでありました。消防からの連絡、そういったものもあったと聞きます。では、もし逆に避難勧告地域が広ければ、あるいは職員がいなければ今回のように混乱なく確認のほうかとれたのかということがちょっと考えられます。そういった観点から今後は広く混乱ないように避難勧告、安否確認ができるような体制というのをとっていただきたいと思うのですけれども、避難所のほうで1点だけお聞きしたいのですが、今回は大きい赤平中学校というキャパシティーから小さい文京生活館への変更でした。ただ、今市内には公共施設でもう利用できなくなっているものなどもあり、収容避難所としての計画が無理なものが出てきているのではないかとということが1つ懸念されるのです。例えば収容可能人数と地域に住んで

いる方の世帯数、こういったところにそごがないかということなのですが、これ一時避難所の面積のほうもあわせてご答弁のほういただきたいと思いません。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 避難勧告地域が広くとも混乱なく実施できるようまずは努めてまいりたいというふうを考えているところでございますけれども、ご質問の収容可能人数でございますけれども、まず一時避難所につきましては各地域にグラウンドや公園がございまして、例えば平岸地区では旧平岸小学校グラウンドが9,475平方メートル、平岸中央公園が3万102平方メートル、平岸公園が2,131平方メートルとありまして、相当カバーできるのではないかと考えております。収容避難所につきましては、赤平市耐震改修促進計画によります内陸直下型地震による住家被害予想で全壊、半壊家屋の割合が約19%と言われておりますことから、避難をする住民は総人口の約19%として算定し、計画しているものでございまして、現在人口の集中している地域では一部不足しているところも見られますが、収容避難所13カ所の収容人員は合計で2,575人としておりまして、8月31日現在の人口1万861人の約23.7%をカバーしているものでございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 人口に対して23.7%カバーしているということです。被害予想は19%という算出ですか。ただ、答弁の中に今人口の集中しているところは一部不足しているということもありました。やはりそういったところ見直していかなければならないのかなと思います。今回は大雨、土砂災害でしたけれども、河川の氾濫の洪水、あるいは地震、これによって避難の状況というのも変わってくると思います。6月に質問した避難所の周知についてはこういった広報に避難所はどこですよという紙を入れていただいておりますが、こちらのほうを見てもやはり見直すところというのは出てくるの

ではないかと感じております。今平岸のほうを例で挙げられましたけれども、例えば大町は中央中のグラウンドが一時避難所に指定をされております。統合後はどうするのかという問題やっぱり出てきます。また、美園町は赤平公園となっておりますが、今回の大雨、私行きましたけれども、赤平公園、大幅な氾濫ということがありました。その他まだ見直しをしていかなければいけないところ、例えば避難所に関しては中央中学校、これ収容避難所に指定されております。以前私耐震のときにもお話ししましたが、外していくような旨の答弁いただいていると思います。こちらもしっかり見直ししていただきたいと思っております。改めて収容人数、そしてエリアごとの世帯数、こういったものを今後の公共施設の計画、こういったものと総合的に見直していただきたいと思っております。

あと1点、赤平幼稚園のグラウンド、同様に一時避難所のほうになっております。今回あした委員会のほうでもありますけれども、しっかりと防災の観点から説明のほうもいただきたいと、こう申し上げます、次の質問に移ります。

③の断水についてお伺いします。アとして、周知と対応についてお聞きします。大雨が去って、避難勧告のほうも解除されました。落ちつきを取り戻したかなというところで8月25日から断水になりました。先ほども言いましたけれども、ホームページや広報車での周知、これは25日の夜7時からされておりました。しかし、大雨のとき以上にこの断水のときのほうが市民の方からの指摘が多かったということがあったのではないのでしょうか。やはり災害時というのは皆さん、さっきも言いました、注意して情報を見ます。しかし、災害が去った後、ほっとした状態で、断水についてはやはり構えていなかったと思うのです。そういった生活に欠かせない水のほうとまっていると翌日知った方もいたそうでした。知らなかったとかどこに行けばよいのかわからない、また給水ポイントまでとりに行けないなどかなり意見が来ていると思っております。当日すぐ情報が入っ

た方でも、もう既に断水していたので、トイレが流せない、こういったことも聞きました。

そこで、周知としてやるべきことはやったと思いますが、やはり給水の対応、ポイントでの対応というのはちょっとおくれていたのではないかなということがあります。先日の委員会でも議員のほうから同様の意見多数出ました。きょうの午前中も五十嵐議員の質問で同じようなことありました。答弁もいただいておりますので、ある程度こちらの件に関しては理解をしております。ただ、1点だけ聞きたいのがやっぱり給水に当たって支援要請、これがもう少し早くできなかったのかなというところはちょっと残ります。これのほうをぜひもう一度考えていただきたい、こういうところと、あともう一点、大雨のとき、断水ということですが、これは災害となるのかどうかということなのですが、やはり先ほど言ったエリアメール、こういう周知のほうができるのかというところ、この1点を聞きたいと思いません。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 支援要請につきましては早目に行われるよう今後も検討してまいりたいというふうに思っておりますけれども、今あったエリアメールによる周知についてでございますけれども、実際緊急情報メールとして大規模な水道断水情報の発信をしているという団体もございますので、これは可能ではないかというふうに考えているところでございまして、先ほどの災害時の情報提供とあわせて今後活用するよう考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今両方いただいたので。エリアメールのほうは、可能だというふうにも答弁いただきましたので、ぜひ活用をしていただきたいと、こう思います。また、支援のほうもできるだけ早く要請をしていただきたいと思っております。こちらについては以上ですが、断水に至った経緯、ま

た復旧までの過程のほう、質問のほうをしてまいりたいと思いますので、この質問を終わりにして、次の質問のほうに移りたいと思います。

③のイとして、取水場についてになります。やはり大雨が去って、空知川の水位も下がったのではないかと安心していただいていた状況、先ほど言いましたけれども、ただこれ取水場については別だったと思うのです。やはり取水場のほうを見ている方については、安心はできない状況続いていたのではないかと思います。大雨による土砂の流入や流木の滞留など、ある程度予見できたのではないかと思います。では、なぜ今回の断水のほう防げなかったのかということになります。茂尻の千曲川、あるいは美園の先ほど言いました赤平公園、宮下団地前のハクシュオモナイ川、こちら土管に流木とか土砂が詰まって、決壊をしている状況でした。大雨のときです。こういった状況がわかっているとやはり取水ポンプに何らかの支障が起きるとか、取水するポンプ室というところに、水がたまっているところですが、そこに土砂が当然入ってくるということがあります。これに対してどのように対応をしていたのか。

また、ポンプ、これ今修理に出しているということですが、戻ってくればある程度原因がわかるのかと思いますが、断水の判断するまでにどういった考えだったのかということ、また一方で私断水当初のときにすぐ情報を聞きまして、ポンプの状態を聞きました。私個人的には、復旧までかなり時間がかかるものだというふうに直感しました。ただ、翌日の午後4時には配水池に水を流すというメールが発信されておりまして、ホームページのほうでされておりまして、私は逆に早かったなという印象を持ちました。そういうこともありまして、早い復旧だと思ったので、取水場のほうを視察させていただきました。陸上型のポンプの取水室と別になっている取水、ポンプ室の土砂を人力で撤去するとか、あとは空知川から上澄みをくみ取って、給水するなど、かなり大変な作業をもって復旧されていたというのをその場で聞きまして、1日での復旧というのに納得

をしたところであります。

ただ、本当に1日だけの断水というのは、ですから私は決してこの対応が悪かったということではないと思っております。ただ、やっぱりその情報を知らない市民の方々にとっては断水が長く続いていたのも一方で事実であります。いつ回復するかわからないという状況であったのも事実です。そういったことも踏まえて、ではなぜポンプが故障をしたのかということにやっぱりなると思うのですが、ふだんからの点検、あるいは備え、こういったところがどうだったのかというのが少し気になってまいります。こういったところのお考えのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 水道についてお答えいたします。

大雨による土砂の流入は、河川の水位、河川の濁度など複合的な要素から土砂の流入が起きてまいります。ポンプ室への土砂の流入を防止するには、取水制限を行うことが最も有効であると考えられますが、水道施設の構造上、時間的制約があることから、短時間の実施では有効とは言えないのが実情であります。このたびのように短期間に大量の土砂が数回にわたり流入した状況に対しては、その都度土砂の搬出を行いました。結果としてポンプの使用環境の悪化が続いたことによる故障発生となってしまいました。土砂の搬出作業は、状況により人力除去及び特定車両による吸引を定期的及び堆積状況に応じ行っておりますが、緊急時には即座に車両の手配も難しいことから、今後においても大変難しい課題ではありますが、引き続きほかにどのような方法があるのか検討してまいります。今後におきましては、不測の事態に備え、予備のポンプの購入、使用ポンプのメンテナンス、点検時期の早期化等を図っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 水位、濁度等を勘

案していたと。取水制限があるけれども、短時間では十分な効果がないというような答弁だったのかと思います。構造という言葉も、構造上の問題というのも出てきました。総合的に今の答弁ですとやっぱりおさまるまで待つしかなかったという形なのかなというふうに聞こえますけれども、確かに1週間に3つも台風が上陸をするということ自体初めてのことで、空知川の水位もかなり上がったりがったり繰り返していたこと、また濁流であったこともありましたので、わかっている今言ったような取水をとめても土砂を取っても現状では防げなかったのかなと、まさに想定外という言葉に当てはまるのかなと今答弁を聞いていて思います。やむを得ない状況であったのかもしれませんが。

後半、改善策のほうも言うていただきましたが、途中のところ1点ちょっと気になるのですけれども、取水場行って、見させてもらったポンプですけれども、3つありまして、2つが通常使われている水中ポンプ、もう一個は別、陸上ポンプで、ふだんは使われていないという説明だったです。今回同じところから水をくみ上げている2つのうちの1つが壊れたというふうに聞いておりますが、2台同じところから水をくみ上げていますので、両方やはり同じように無理がかかっていたのではないかと思うのですが、その1台だけが壊れたということに関して原因のほうわかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 今の質問にお答えいたします。

取水ポンプの1台は平成24年に購入し、もう一台は平成17年に購入後、平成24年に分解整備を行っており、機能的には変わりませんでした。先ほどもお答えいたしましたように、ポンプの使用環境の悪化により取水ポンプ2台のうち1台が故障発生となりましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 新しいのと古いのがあったと。古いほうも24年に整備をして、状態は問題なかったけれども、古いほうが悪化したということになるかと思うのですが、ですね。

それで、同じポンプ室で2つ同時にもし壊れていたらということを見ると、本当にちょっとおっかないなということを感じましたけれども、先ほど予備ポンプを購入するようなこと答弁で改善策として挙げられておりました。この予備ポンプというのは幾らぐらいのものかわかりますか。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 現在使用しております取水ポンプの機能と同様なポンプを1台購入した場合には約五、六百万円かかります。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 五、六百万ということ。他の水道、中空知の広域とか、そういったところの取水場はまたちょっと構造が違うと聞いておりますけれども、構造的な改修をするよりはやっぱり現実味のある数字だというふうに思います、五、六百万というところのポンプは。もう少し高いものかと思いましたが、改善策もあるようですし、予備ポンプ、もし2つ壊れていたらと本当に思いますので、予備ポンプのほうはぜひ考えていただきたいと思います。何より本当に早い復旧だったと私思いますけれども、市民の皆さんには、先ほども言いましたように、ご不便をおかけしたと思いますので、ぜひ改善のほうして、今後当たっていただきたいと、こう思います。

次の質問に移ります。大綱の2です。地域農業について、①の被害状況についてお伺いします。今回大雨による災害で地域農業にも一定の被害があったと思います。雨がおさまった8月22日時点で被害状況集まり切っていないという回答、私行きましたが、もらいました。まだ避難勧告も出ている状況ですから、雨がおさまってもなかなか情報収集が進まなかったのかもしれませんが、空知総合振興局などが報告があったと思うので、早目に収集していかなければ

ればいけなかったのではないかと思います。

そこで、営農者の方々の声を聞く体制、農政課のほうではどのように行われていたのか、また農業委員会の災害時の取り組みというのはどうであったのか。

そして、8月30日、委員会のほうで中間報告をいただきました。田畑、合計で約21.8ヘクタール、額にして1,940万、こういった被害があるという報告を受けました。この中間報告の数字、正しければやはり結構被害が大きいと感じておりますが、赤平米、あるいはふるさと納税、こういったもの主力ですけれども、今回菊島市長もふるさと納税2億円を目指すとこと公言されておりますが、そういったところへの影響のほうはどうかお伺いします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 地域農業について、被害状況について答弁させていただきます。

被害状況の把握についてですけれども、大雨降っている中、2班に分かれまして、現地の状況を写真等撮影して回り、確認しております。また、今回は土曜日から月曜日にかけての大雨でしたので、火曜日の朝に農協に依頼して、全戸にファクスしてもらい、被災状況を水曜日の昼までに報告してもらい、受け取るようになっておりました。

また、農作物被害といたしましては、114カ所の圃場が冠水、浸水、土砂流入等の被害状況を農家さんから報告を受けております。

また、農業委員におきましては、各担当地区の農地のパトロール、また会長と会長代理におきましては農業委員会事務局と被災地の現状確認のためパトロールも行いました。

それと、ふるさと納税に使用されている赤平米は現在の状況報告では刈り取りが終わった時点でないと最終被害がわからないということ、またふるさと納税に使用しているお米の確保はベストライス赤平の農家さんやJAたきかわと十分協議して、対応に当たりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 農政課で2班に分かれてと、パトロール等をしたということですが、農業委員会の方も担当地区というのがあって、それぞれ行かれたということです。今農作物被害として114カ所の圃場ということがありましたが、これがいわゆる中間報告の1,940万という数字に当たるのでしょうか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） その圃場の中での面積に被害単価を掛けて出した算出です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ということは、この1,940万というのは農作物だけということになりますので、やはりこれから復旧の面ででもかなりこの被害額というのがふえてくるのかなと、農家の方大変な負担になってくるのではないかと思うのですが、雪が降る前に復旧しなければいけないところも当然あると思います。9日の質問でも取り上げられておりましたので、しっかりと行政としてできること、これを支援していただいで、国や道への支援要請というのを改めてしっかり行っていただきたいと思います。この質問は終わります。

次の質問に移ります。②の6次産業化についてお聞きします。総合戦略でも6次産業化は農業振興策の一つとして挙げられており、のれん会というところに新商品の開発の委託をしておりますが、これは6次産業化の概念に照らして別だということは6月議会の補正質疑でも指摘をしているところです。そのとき向井議員の質疑に対しても6次産業化のきっかけづくりに結びつけたいというもので、特産品推進協議会のメンバーであるJAたきかわ、農業委員会、農業振興協議会、ベストライス、農村女性部などの方々に説明し、現場の農業者や各農業団体と十分に協議してやっていきたいとの答弁がありました。私の質疑でも農政課長の答弁は当然協議会の積極的な参加と急進的な体制をとって考えていく、こう述べられております。当然急進的にやっていくと

のことでしたし、来年度予算の要求も近くなってまいりますので、その辺の取り組み、どのように進んでいるかをお伺いします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） ②、6次産業化について答弁させていただきます。

現時点での進捗状況ですが、7月は委託業者との打ち合わせを行い、8月中は委託業者と現地視察と聞き取り調査を行いました。そして、9月においては委託業者が現地視察から赤平市の現状を踏まえた商品を開発するため協議会メンバーや地元農家の考えをまとめ、年内に商品開発を完成させ、1月か2月にはでき上がった商品を首都圏でのトライアル販売をして、商品のブランド化に向け取り組んでいきたいと考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 端的にお答えいただきましたが、やはり6次産業化と新商品開発が同じような扱いになっているのではないかと感じます。9日の一般質問の初日のときも商工労政観光課ではれん会さんでできた商品をフィードバックしていく、こういう答弁もされております。今の答弁でもトライアル販売、東京でということですが、ブランド化していく等の話がありました。

6次産業化の概念というのは、地域で生産、加工、流通、販売、これを完結するということです。さらに、雇用を生んでいく、こういった地域活性化につながるものではないかと思えます。6次産業化の話をするときに今のようにこの外部委託の話、これしか出てこないということ自体が自治体の中でやる気があるのか、やることをやるのか、任せてしまうのかと、そういった姿勢がちょっと見えてきているのではないかと、考え方も含めて改めていただきたいと考えますが、例えばまちのお菓子屋さん、パン屋さん、あるいは食品加工業者さん、こういった方々と農業者の方々、販売の方々と一緒に話し合いをしていく、進めていく、そこをサポートしていくのが行政の役割ではないかと思えます。そういったこと

をして、商品開発をしていく。できなければ委託をするのもやむを得ないのかもしれませんが、やはり赤平市、あるいは近隣で完結していくというところに力を注いでいただきたいと思えます。

ちなみに、1月ぐらいには商品が完成するというものでしたけれども、こちらのほうはどのようなものになるか現時点でわかりますか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 議員が言われますとおり、商品開発ができ上がるのが1月くらいですので、委託業者もいろんな素材で考えていますので、現在素材が何か特定できないのですが、赤平は主要作物がお米なので、1年目はお米に合う商品をコンセプトに考えて進めているとお答えさせていただきます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 現時点では決まっていないと。ただ、お米に合うものということでした。いずれにしても、こちらのほうはやはり特産品推進協議会、こちらの積極的な参加というのを改めてしっかりやっていっていただきたい、このように思います。また、新商品等々出ましたらまたそのとき質問したいと思えます。

次の質問に移ります。③番です。農業委員会についてお聞きをします。昨年の国会で農協改革関連法の一環として、農業委員会等に関する法律の改正が成立をしました。ことし4月から施行されております。赤平市ではまだそれに伴う条例改正のほうはされておりましたが、いつごろ行われる予定でしょうか。

また、今回の改正は法律の目的から農民の地位の向上、これが削除をされ、意見の公表、建議、これも業務から削除をされています。また、委員の定数の上限基準の見直しや委員の公選制から任命制、それでの変更です。農地利用最適化推進委員の設立など、農業者の民主的な機関として性格が弱まっていくのではないかという危険性も指摘をされております。農水省は、今回の改正を農業委員会がその主た

る使命である農地利用の最適化、担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、新規参入の促進、こういったものをよりよく果たせるようにするためと強調をしています。農地の移動や転用の許認可、農地以外に利用を進める動きが強まったり、個人経営農業がますます減っていくような懸念があります。農政のいわゆる下請機関化や恣意的な人選になる可能性も否定はできません。赤平市では現在どのようなお考えなのかお聞きします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 農業委員会についての質問ですが、農業委員会事務局として答弁させていただきます。

平成28年4月1日から改正法が施行され、内容は農業委員会の事務の重点化や委員の選出方法の変更、そして農地利用最適化推進委員の設置などが改正された内容です。その中でも農地利用最適化推進委員の新設についてですが、推進委員を委嘱しないことができる条件として市内の遊休農地が1%以下であること、そして担い手に対する農地集積率の70%以上であることが条件です。赤平市の場合は、赤平市内の農地面積が平成28年3月現在で896ヘクタールとなっており、その遊休農地は0.1%ありましたが、それもこの8月に解消されましたので、現在遊休農地はゼロ%であります。そして、3月現在の認定農業者49名が耕作している農地集積面積が721.7ヘクタールで、896ヘクタールに対して集積率が80.54%であり、70%を超えておりますので、委嘱する必要がありませんので、農地利用最適化推進委員を委嘱しません。

また、定数につきましては、農地面積が1,300ヘクタール以下で、農地利用最適化推進委員を委嘱しない農業委員会については農業委員が推進委員の機能も現場活動も兼ねることから、改正後の上限数は27名ですが、現行の定数とほぼ同数の11名とするか現在協議中でありますので、次の12月の定例会までには条例の制定、委員の任命についてに関する規則、農業委員候補者評価委員会の設置を含め考えていき

たいと思いますし、議会選出は維持するかしないかについても仮に制定している他市を参考にしながら協議したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 農地利用最適化推進委員は委嘱しないと、条件当てはまらないということ、また現行定数、これは維持していくかまだ協議中ということですが、ほぼ変わらないということの確認がとれたと思います。また、12月の定例会までには形が見えてくるということで理解をしました。

議員選出もあると思いますが、そちらについては何かお考えありますか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 議員選出につきましては、先ほどもあれしたのですけれども、近隣の市町村に確認とりながら同じような形で進めて、考えていきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 済みません、聞き漏らしたみたいです。

他市の動向を参考にということでした。議員選出については、さまざまな意見があると思います。農政を熟知していない議員が農業委員会に出る、あるいは農業者議員が農業委員会に出る、適正な判断や中立な意見が出るのかというような意見もあるところもあります。だからこそ、議員はしっかり勉強して理解をし、その役割を果たすべく取り組まなければいけないのではないかと思いますし、同時にチェック機能としての役割というのがありますから、私は議員選出というのは維持していくのが望ましいのかなと思います。今後の動向を注視したいと思いますが。

公選制から任命制になる、これは首長の責任というものの、あるいは今答弁にありましたけれども、候補者評価委員会ですか、そういったところの役割が大変重要になってくるのではないのでしょうか。いず

れにしましても、赤平市の農業を守る農業委員会にするべく条例改正のほう、十分に農業者の意見も聞きながら進めていっていただきたいと、こう思います。

再質問、もう一点なのですけれども、農業委員会の議事録を読ませていただきましたが、建議、来年以降行わないような発言が見られましたけれども、この建議のほうは条例改正後行わないのでしょうか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 議員が言われますように、建議書については今まで農業者の代表として提出していましたが、新たに建議書にかわるものを出すのかをこれから農業委員会の中で十分協議して、対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 所掌事務から建議とか、あるいは意見の公表が削除されておりますが、これは農地利用最適化に力点を置くためだということを政府答弁しております。しかし、一方でこの意見公表、建議は多くの市町村で自治体の農業振興策への提案や、また政府への意見提出などで力を発揮しているものでありまして、何らこの規定がなくてもそれができないということではないと、そういうことは国会のほうでも確認がとれていると思います。赤平市の今後の農業者を守るべく、意見を出すべくこれをしっかりとかわるものでもやっていっていただきたいと。やはりこの法文から削除をしたということでは何らかの意味をするのかなということありますので、ぜひ引き続きこういったことやっていっていただきたいと思います。

また、市長におかれましてはふるさと納税、ふるさと小包、先ほど言いました6次産業化や特産品推進、こういったさまざまな施策がありますので、離農が進まないように、またしっかり若い世代で営農ができるような、そういった組織づくりのほうをしていただきたいと強く要望をしまして、次の質問に

移ります。

大綱の3です。地域商工業とイベントについて、①、被害状況についてお伺いします。7月は火まつり、花火大会、また8月は第2回エルム高原祭り、納涼盆踊りなど夏のイベント多くありました。特に花火大会は回を重ねるごとに来る方がふえ、道内でも有数の花火大会になってきていると思います。エルム高原祭りについても、こし私は広島のほう行っていて、参加できませんでしたが、大変好評だったというふうにお伺いしております。このように各種イベントが多く、職員の皆さんも楽しい夏ですけれども、大変な夏だったかと思います。

まず、ここで取り上げたいのが8月20日であります。大雨警報の出ている中、また避難勧告が出ている中、駅前で行われていた仮装盆踊り、これについて行政は中止の申し出などはされなかったのでしょうか。幸い被害が出なかったようですけれども、あの日は市内至るところで水があふれ、道路の冠水、小川の決壊、いろんなことが起きておりました。確かに盆踊りについては行政の主権ではないということはおわかっておりますが、市役所を挙げて災害対策に当たっていた時間だったのではないのでしょうか。判断は適切であったのかお聞きをします。

また、その日の1時25分には災害対策本部のほうはもう既に設置をされておりました。市内企業でも工場で冠水をするなど被害が出ていたと思います。商工労政観光課では市内の企業に対してどのような被害状況の聞き取りをされたのか、商工会議所やその他の組織との連携などどういったことを取り組まれていたのかお聞きをします。その日AKABIRAベースでもイベントがあったと思いますが、そちらの対応も含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 8月20日の大雨による被害状況についてお答えいたします。

まず初めに、駅前で行われた仮装盆踊りの中止の申し出はしなかったのかということではありますが、8月20日の大雨により商工労政観光課としても災害

対策本部の中で現地のパトロールやエルム高原施設の巡回等を行ったところであり、その段階で市街地区につきましては浸水等の被害はなかった状況ですが、駅前で行われた仮装盆踊りの開催するのかどうかの確認までは行っておらず、判断は適切であったのかということではありますが、判断はあくまでも開催者ということになりますので、ご理解いただければというふうに思います。

また、8月20日の商工労政観光課の動きですが、AKABIRAベースにおいて軽トラ朝市、ホットレッグの販売を行っていましたが、朝の準備の段階では雨はほとんど降っていなかったため開催をいたしました、その後降りが強くなってきたため午前11時にはイベントを終了したところであり、その後災害対策本部が設置されたことから、商工労政観光課として現地のパトロールやエルム高原施設の巡回等を行ったところであり、

被害の状況の確認につきましては、商工会議所と連携を図り、各商店や企業にファクスにて連絡をとり、状況の確認に努めたところであり、被害といたしましては倉庫や工場内の浸水等により4件の工業被害が発生し、商業の被害につきましては特になかったということで商工会議所より報告を受けておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 まず、1点目なのですが、私がお聞きした判断というのは行政側として市民の安全という点で主催者側に中止できないかを伺う、あるいは中止できないとするならば安全対策確保をしてほしいということを伝える、こういった防災意識の点についての判断であります。それについてはもう一度お答えいただきたいと思いますが、災害対策本部が立ち上がっている状況でどう対応するか、そういったことを本部で話し合うべきではなかったのかと思います。

被害状況の聞き取りにつきましては、今ほどエルム高原に行ったり、商工会議所と連携をとったという答弁いただきましたので、あれですけれども、こ

こでもやはり午前中、確かに本部は立ち上がる前に終了したといいますが、AKABIRAベースでイベントをやっていたというのは果たして適切であったのかという疑問は残ります。9日の質問でもAKABIRAベースについては今回2人の議員が質問をしておりました。力を入れていることも指摘されたことに対して改善して行っていきたい、こういったことも答弁で聞いております。本格実施につなげたいこともよくわかります。市内のお店に出店を依頼して、準備をしてもらって、大雨だから、中止、何とか避けたいという気持ちもわかります。しかし、防災意識というものはやはりぜひ一番に考えていただきたい、こう思います。

災害本部の判断、先ほど言った点です、であったのかということと防災意識という、こういった面について、2点について質問をしたいと思います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 災害対策本部において、商工労政観光課の役割といたしましては災害時における商工業関係機関との連絡調整ということになっておりますが、イベントに対する連絡調整はとっておりませんでしたので、詳細につきましては本部のほうはわからなかったというような状況であります。また、AKABIRAベースでのイベントにつきましても朝の雨の状況により開催を決定したところでありまして、防災意識という部分につきまして議員のご指摘のとおりだと思います。今後につきましては、連絡調整、また防災の意識を持って対応をしてみたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 改善していくということが確認とれたと思います。しかし、やっぱり本部に伝わっていないと、本部の判断ではなかったということなのです。災害時には市民の安全確保が何より優先されます。防災本部に情報を集中して、これは商工労政観光だけではありません。全課でぜひ本部に情報を集中して、本部のほうで判断

をしていただきたいと思います、こう思います。

次の質問に移ります。②の情報発信基地AKABIRAベースについてであります。試験運用期間にあり、毎週のように農繁期はイベントがあります。ことしはがんがん鍋などのイベントもこちらで行うなど、集客にいろいろとアイデアを出して、進めていると認識をしております。9日も質問ありましたが、やはりこのAKABIRAベース、地方創生施策のほうで、KPIは入場者数ですから、集客に力を入れているということは理解をいたします。ただ、やはり市内への波及効果、また市外への情報発信においては、どのぐらい効果があるか把握しづらいといったことは先日も指摘されているとおりでと思います。私も委員会等で同じような質問をしてきましたけれども、ぜひ市内への波及効果、こちらもしっかり成果が上がっている、こう説明できるように活性化に貢献している、こういったことを実証していただきたいと思います。

今回はそのイベントについてお聞きしたいと思いますが、週末に行われているこのイベントなのですが、なぜ毎回市の職員が出ていかなければいけないのかということです。イベントに出ている職員は代休として扱っている、こう先日答弁がありましたが、扱っていることはわかりますが、消化し切れているのかということです。そこは、答弁のほうに含まれておりませんでした。企画財政の広報担当の職員は、よくイベントなんか広報の写真を撮りに行かれています。私も出席をするたびにお会いしますので、代休ちゃんととっているのということも聞きます。なかなかこの辺がちゃんと消化されていないのではないかと問題があります。とれていなければ過剰労働、過剰業務ですか、そういった労働問題にもなりますし、本人が大丈夫と言っても健康被害、またそういった通常業務への支障なんかも懸念されます。何より市民サービスの低下につながってはいけませんので、当然サービス残業、これもいけないことだと思いますが、そういったことがいろいろと懸念されております。代休がなければ休

日出勤などの手当がつくのか、その辺のところもありますし、財政的な問題にも発展するのかなと思います。

まず初めに、このAKABIRAベースでのイベント、委託先の従業員や特産品推進協議会の方だけでできないのか、こちらのほうも含めてお伺いします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） AKABIRAベースで開催しているイベントに対する市職員のかかわりについてであります。特産品推進協議会が主体となって各出店業者や農業者と調整を図りながらイベントは企画をしております。協議会の事務局が商工労政観光課と農政課でありまして、特産品推進協議会のメンバーとして農業者や商業者の皆さんとともにまずは一緒にやることにより状況の把握とお互いの信頼関係を図ることを目的にイベントには参加をしております。職員の勤務につきましては、代休として取り扱っておりますが、代休の取り扱いにつきましては4時間、8時間の区切りということになりますので、そこを超えた部分は時間外手当となっております。また代休消化にも努めているところであります。健康被害と通常業務についてご心配をいただいておりますが、観光業務におきましてはイベントの運営などにより、確かに休日の業務が多くあります。通常業務に支障が出ないよう交代で代休をとり、体を休めるよう健康への配慮も努めてまいります。

また、今後のAKABIRAベースのイベントにつきましては、各農業者、商業者の方が自主的にこのAKABIRAベースの場を活用していただけるよう機運の醸成に努めてまいりたいと思っております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 まずは一緒にやるというお話でしたけれども、もう1年以上たっているわけで、まずはというのはどこまでになるのかというのはやっぱり懸念されます。代休消化もやはり

努めているということですから、消化できているかということ、またあるいは8時間、4時間という話と今時間外というお話も改めて出ましたが、こちらの件はちょっと決算委員会のほうでまた詳しくやっていきたいと思います。

いずれにしても、今言ったように、もう1年以上たっているところで、まずは一緒にやるということとは自主的に活用されていないということになります。改めて来年度本格実施につなげる状況でいつごろ自主的な活用始められそうかお伺いをします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） イベントにつきましては、現段階ではどうしても一緒にやることにより機運を高めているという状況でありまして、軽トラ朝市など農家さんがみずから販売を行うということも出てきました。しかしながら、自主的に活用するまでにはまだ時間がかかるものと思われまして、組織的な問題や運営の方法、事業の方向性を検討をしなければいけないと思います。2年間の実証実験ということで皆様からいただいた意見、提言を参考にさせていただきながら、赤平市しごと・ひと・まち総合戦略会議における効果検証委員会において今後の運営方法や事業の方向性について検証し、次年度以降のあり方につきまして早急に結論を出していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 機運を高めていくというようなこともあったのですが、やっぱりなかなか自主的に活用されていくには時間がかかるということになると思います。逆に言うと、計画自体に無理があったのではないかということにもなりますので、その辺しっかり先ほど言われておりました効果検証委員会のほうで十分に議論をさせていただいて、今後のあり方を決めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（北市勲君） 質問順序7、1、人が集まり、

住みたくなるまちづくりについて、2、協働で支え合うまちづくりについて、3、学校と地域の関わり方について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきます。

それでは、大綱1、人が集まり、住みたくなるまちづくりについてに入ります。①、少子化改善に向けて、ア、ファミリーサポートセンター病児、病後児保育についてお伺いいたします。初めに、ファミリーサポートセンターについてお聞きいたします。このことに関しましては昨年の9月議会ではほかの議員からも質問があり、今年度予算化になっていると認識しております。ファミリーサポートセンターとは地域で育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合う会員組織だと聞いております。そこで、当市ではどのように運用を考えているのかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） ファミリーサポートセンターについてお答えさせていただきます。

この事業は、育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方により会員組織をつくり、会員相互の信頼関係をもとに地域の中で子育て家庭を応援していく仕組みのものでございます。平成25年度に実施した子育てに関するアンケートでは、ファミリーサポートセンターを定期的に利用したいと希望された世帯は15.4%であったため、昨年より検討を進めてまいりました。その結果、実施に当たっては援助を行う提供会員の確保が大きな課題でしたが、地域の方やボランティアの方と幅広いネットワークを持つ社会福祉協議会に事業の運営を委託することにより、本年度から実施する運びとなりました。今後は10月に援助を行う提供会員の養成講座を行い、11月からサービスを開始する予定となっております。養成講座では、保健師や保育所長、子育て支援センター職員などが講師を務め、社会福祉協議会と行政が連携して事業を進めてまいります。

事業の内容としましては、育児の援助を受ける依

頼会員は市内在住のゼロ歳から小学校6年生までの子供がいる保護者の方、援助を行う提供会員は20歳以上の健康な方とし、利用料は30分250円の予定でございます。また、活動中に事故が発生した場合に備え、補償保険に加入し、保険料はファミリーサポートセンターが全額負担いたします。今年度は事業開始初年度となるため、事業の周知や会員の募集、安全に事業を実施する体制づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 11月からの開始についての準備が進んでいるという確認がとれました。子供に対する手厚い制度づくりが人を呼ぶ手だてになるというふうに私も考えますし、今月の広報にもしっかり予告ということでチラシを入れていただいているのを皆さんも目にしていると思いますが、せっかくいいことをやっても周知が足りないと集まってこないというのが現実にあると思いますので、社協に委託しても連携をしっかりとってほしいというふうをお願いいたします。

次に、病児、病後児保育についてお聞きいたします。この件につきましても平成26年の9月議会で私が触れさせていただき、一定の見解はお聞きしておりますが、赤平市の家庭環境や少子化改善策の一助に考えられると思ひ、再度お伺いいたします。設置については国の基準があり、当市ではなかなかそこへ到達できない現状がある、そう認識させていただいております。しかし、さきの質問のファミリーサポートセンターの開設や公共施設の総合管理計画が動き出す今だからこそもう一度手だての検討ができないものではないでしょうか。働きながら子育てをしている方々の強い支援になる、ひいては人を呼び込める材料にもなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 病児、病後児保育についてですが、病児保育事業は子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一

事業として位置づけられており、子供が病気の際に保護者が仕事などで自宅での保育が困難な場合に病院、保育所等の専用スペースにおいて一時的に保育するものでございます。国の基準では専用スペースとは保育室及び児童の静養、または隔離の機能を持つ観察室等を有することとし、職員の配置としては病児の看護を担当する看護師等を児童おおむね10人につき1名、保育士を児童おおむね3人につき1名以上配置することと定められていることから、現段階では専用スペースの確保及び看護師や保育士の専任配置は困難であると考えております。今後市単独事業のみならず、広域連携も含め実施できるか否か検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 市の単独事業で対応の検討していただけるということで、前向きな答弁だったかというふうに捉えさせていただきます。今は働くお母さん方もふえて、子育てしながら働く環境整備が求められていくというふうに思いますので、ぜひ検討した結果が前向きであることを期待したいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、イの児童館、児童センターの運営についてお伺いいたします。この質問も働く家庭への観点からお聞きいたしますが、児童館とは健全な遊びを通して、子供の生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設と聞きます。また、子育て家庭の子供たちが安定した放課後を過ごしたり、親への支援活動も担っています。これを聞きますと、非常に重要な施設だというふうに思いますので、まずは運営の利用時間延長などについて確認も含めお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 児童館、児童センターの運営についてお答えいたします。

利用時間の延長についてですが、現在市内には赤平児童館、茂尻児童館、平岸児童センター、文京児

童館、豊里児童センターの5カ所の児童館、児童センターがあり、平日は午後1時から午後5時まで、土曜、日曜、祝日及び学校が夏、冬、春休みの期間は午前9時から午後5時まで開所しております。なお、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生については、各児童館、児童センターで行っている児童クラブに登録していただくことにより、午後6時まで利用することができ、さらに赤平児童館に限り土、日曜日、祝日、学校の長期休業期間は午前8時から利用することができる状況となっております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま利用時間とその延長時間とかについてお聞きいたしました。私が検討していただきたいなというところは、長期休業時の利用時間についてなのですけれども、午前8時から利用ができるということで、普通よりも1時間早いということになっていると思います。これ親の出勤時間を考えると、親が児童館送り届けていってから出勤することを考えると親の出勤が少しぎりぎり、もしくは遅くなってしまう時間帯になってしまうように感じるところがあります。

もう一点は、児童クラブの登録での終了時間、これも少し遠い勤務をされている親御さんは迎えに行くときにやはりこの夜の6時というのに間に合わない傾向も考えられるのではないかなというふうに感じます。もう少し検討、改善ができないかなというふうに思うところと、実施している館がこれ赤平児童館ということで、一応市内の中心にあるということで行われているというふうに思うのですけれども、児童館の利用状況を確認したところ、赤平児童館よりも利用の子供たちが多く環境はやっぱりよそにあると思うのです。その利用者の多い児童館でそういう延長ができないかどうかという、この2点ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 長期休業時の利用時間について午前8時より早くし、午後6時以降に

延長できないか、さらにはもう一点、赤平児童館以外にも利用時間延長を検討できないかというご意見でございますが、現在は児童館1カ所につき2人の児童厚生員で運営しておりますが、ほぼ年中無休ということもあり、職員の確保に苦慮している実態であることから、現状で運営するのが手いっぱい状況でございます。そのため、市内中心部にある赤平児童館でのみ午前8時から開所していることとなっておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 やっていただく児童館をふやしていただけてなくても、利用人数の多い児童館のほうをやるという方向転換をしていただいても結構かなというふうに感じるところもありますので、その辺利用されている方々のニーズにお応えしていただけたらというふうに思いますので、調査していただいて、赤平児童館よりほかの児童館の利用人数の多いところがそういう求めていることが多いということであれば、そちらに方向転換していただけたらなというふうに思います。

もう一点お聞きいたします。先ほど言われたように、現在5カ所ある児童館、児童センターですけれども、ご存じのとおりやはり老朽化が進み、なかなか維持にも悩んでおられるというふうに思いますけれども、現在管理計画で打ち出されている予定で進んでいくとしっかり安全面など確保されて、問題なく運用していけるのかというのが気になります。また、管理計画で集約された場合、現在児童厚生員の方々は1カ所2名、5カ所ありますので、10名いらっしゃると思うのですけれども、集約された場合、その厚生員の方々の処遇面とかどういうふうに変化していくのか現段階で計画の中で話が進んでいるかどうか確認しておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 児童館の修繕についてでございますが、市内5カ所ある施設のうち文

京児童館と茂尻児童館が建築後40年以上経過し、最も新しい平岸児童センターでも建築後27年がたっております。そのため、老朽化に伴う修繕が必要な状況が生じた場合は利用している子供の安全を第一に考え、可能な限り迅速に対応しているところでございますが、今後赤平市公共施設等総合管理計画に基づき、小学校が統合された際には現在5カ所ある施設が統合される計画であることから、大規模な修繕が必要となった場合には総合的に判断して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、将来の児童館統合に伴う職員体制についてでございますが、先ほど議員がおっしゃったように、現在は5カ所で10名の児童厚生員の方に施設運営の中心的な役割を担っていただいております。今後小学校統合後に児童館、児童センターも統合されたときには利用する子供の数も集中することが予想されることから、利用者数、開所時間、特別に支援が必要な子供の有無などを総合的に調査し、統合後の職員体制を検討するとともに、国が定める専用スペースの確保や専任職員の配置などの基準を参考に運営してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。処遇面については急に統合してしまうから、もう人数減らしますよというようにならないようにやっぱりしっかり対話をしながら対応していったらいいなというふうに思いますし、ただいま聞いた状況を考えますと、今後しっかり計画して、検討していくと、さきに質問した病児、病後児保育への対応も可能になっていくようにも感じるところもありますので、そういう施設的なスペースの確保とか職員体制とかもしっかり検討していただいて、どうか少子化改善へ向けた全体的に前向きな検討をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、②、若年労働者の定住促進について、ア、

雇用主の企業に対する考え方についてお伺いいたします。この大綱につきましては、昨年12月にほかの議員も質問されていまして、答弁も見ておりますが、今後の赤平のためにも必要な施策と感じますので、その後の動きも含めお聞きいたします。若年労働者の定住にはやはり雇用主、つまり市内企業に対しても支援していかなければなかなか難しい問題だと感じております。昨年は民間賃貸住宅家賃助成、建設助成について触れた答弁内容でした。その後総合戦略ができ、さらなる施策の展開などあるかと思いますが、経過や結果についてお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 若年労働者の定住促進につきましては、働く場としての企業の存在が不可欠であり、赤平市にはまちの規模から見ると優良な企業が集積している地域であります。定住を促進するには雇用主である企業と協力しながら若年層の方に住んでみたいと思われる施策を展開しなければなりません。当市の企業に対する雇用への取り組みとしまして、本年はしごと・ひと・まち総合戦略の重点施策になっている優良企業のPRをしながら、就労者確保へのサポートと定住促進に向けた事業を実施しております。7月には若年労働者にいいまちにはいい人といい仕事があることをPRし、赤平市と企業に関心を持っていただき、就職先の一つに取り入れてもらうことを目的に「ジョブリポ！赤平のシゴト」を発刊し、近隣の高校や道内の専門学校、大学、働く場の情報提供をしているジョブカフェ等に3,000部を配布いたしました。内容も若者が手にとってもらえるようなデザインや生き生きと赤平で働く人に焦点を当てた企業紹介、実際に移住し、企業で働く人の生活情報、赤平市出身タレントの鈴木貴之さんからのメッセージ、赤平に移住するメリットなどを盛り込んだつくりにし、赤平で働きたいと思ってもらえるようPRをいたしました。

また、就職を目指す近隣の高校生に赤平の企業のすばらしさを知っていただくため、合同企業説明会の開催を近隣高校と協議をいたしまして、本年は6

月の29日に滝川西高等学校で実施をいたしました。市内企業5社が協力をいただきまして、就職を希望する滝川西高3年生約40名が参加をいたしまして、企業の方の熱心な説明に真剣に耳を傾けておりました。

大学生に向けても就業体験を通し赤平の企業に関心を高め、就職につなげていくインターンシップ事業を展開いたしました。江別市とNPOえべつ協働ねっとわーくのご協力をいただきながら、江別市にある札幌学院大学、北海道情報大学、酪農大学、北翔大学の学生さんに募集をかけまして、ことしは7名の学生が8月29日から9月2日の間赤平市に訪れました。初日は赤平市の紹介を行い、その後3日間赤平市の受け入れ企業での就業体験を行い、最終日は研修報告と市長の対談をし、充実した企業体験を終了いたしました。参加した学生からも働くことに対する意識が変わった、赤平市を就職先の選択肢の一つとして考えるといった感想もいただき、企業と参加した学生にとりましても学びの深い事業になりました。このほか、8月8日には札幌大谷大学の学生16名が地元企業の関心を持っていただくということで企業見学も行っております。

このたびの雇用対策に係る各種事業につきましては、赤平市産業振興企業協議会から全面的な協力をいただき、事業推進につながっており、地域と企業の関係性の深さも当市の産業振興の大きな力になっております。今後におきましても企業との連携により若年労働者の確保に努め、定住促進に結びつけてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕非常に詳しくご答弁をいただきました。答弁の中で3つほど新たな施策の展開を行っているというふうに捉えさせていただきまして、それぞれつい最近動き出している内容でしょうから、結果につながるのはいくらからではないかなというふうに思います。ぜひ期待したいところでございますが、そこで再質問を1つしたいの

ですけれども、昨年の答弁の中では各企業の若年層の募集状況の調査も含め今後判断をしたいということで答弁があったかと思えますけれども、調査されたと思うのですけれども、その調査の結果の施策が今ほど聞いたものにつながっているのか、もしくはまだ検討して、新たな施策がこれから打ち出されてくるのかというところを確認したいと思います。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君）各企業の若年層の募集状況の調査であります。広報あかびら5月号に市内に有する事業所で15名以上の雇用があり、毎年複数名の雇用を考えている企業を募集いたしまして、応募のあった12社に聞き取り調査を行い、若年労働者が不足している状況を把握いたしました。また、そのほかに従業員の住宅不足状況、外国人雇用の予定、雇用に向けた情報誌への掲載や学生インターンシップの受け入れ、合同企業説明会への参加希望等を調査いたしまして、企業ニーズを取り入れ、今回の施策への取り組みとしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕地域にある企業と、そして行政の関係性が築かれている状況が施策につながっているのだなというふうに感じるところが非常にありますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、イの若年労働者本人へ対する考え方についてお伺いいたします。アでは企業への質問をさせていただきましたが、次は労働者本人へ対しても定住促進へ向けた支援は大切と考えますので、お聞きいたします。例えば就職先からいただく通勤手当や交通費のようなものがあると思えますけれども、これは遠ければ遠いほど金額が増えていかなというふうに思います。決して金額的には大きな金額ではないかもしれませんが、このような感じで市内居住で通勤している方にも何らかの手当があり、ましてや通勤手当や交通費よりも魅力を感じるもの

であれば定住促進の一助になりませんか。
このような取り組みについて、何かお考えがあればお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 若年者に対する取り組みといたしまして、市内に居住し、市内企業に就職した新規卒者及び転入就労者の方に就職後1年経過をすると新卒で5万円、転入就労者3万円の祝金を交付する就業支援につきまして、今年度より制度を開始したところであります。また、お子様が高校、大学等に在学中、赤平市における月額上限4万円の奨学金を借りた方が卒業後市内に居住し、市内企業に就職すると返還金が免除される定住促進奨学金を実施し、若年労働者が赤平市で働くきっかけとなるよう促進しております。さらに、間接的な支援ではありますが、民間賃貸住宅家賃助成として、市外から移住する世帯を対象に月額最大3万円の家賃助成を最長5年間いただけることも移住への大きな魅力になっており、昨年は12件22名の利用があり、本年も現在5件の申請が来ているところであります。今後も雇用する企業がある赤平市の強みを生かし、若年労働者に魅力のある住みたくなるようなまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 先ほどもありましたように、就職先の一つに考えなくなったというようなこともつながっているようですので、非常に功をなしているのかなというふうにも感じます。こういった企業や労働者への支援を手厚くしていけば少しずつ移住者がふえてくると思いますし、ただそんなとき住宅がないと対応ができず、チャンスを逃してしまうということもあると思いますので、並行して建設助成へもさらなる支援が必要になるというふうに思いますが、今回は質問項目に建設助成のほうは該当しませんので、そこには触れませんが、限られた予算の中でやらなければならない苦勞

はありますが、どうかチャンスを逃さない対応を期待いたします。

また、家賃助成につきましても、ただいま答弁いただいたように、数が少しあらわれてきているというふうに思いますが、本年は年齢要件を外して、拡充して、一定程度の成果につながっているというふうに思いますので、どうか継続の検討を期待したいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、③、きれいなまちづくりに向けて、ア、ポイ捨て減少対策についてお伺ひいたします。この質問は、平成26年9月議会で同僚議員から出されていた質問です。その後、最近もよくごみが道路に落ちているのを目にしますが、議会報告会の話の中にも道路が他市に比べて汚いのではないかとというようなお話も市民のほうからありました。対応や対策についてお聞きいたします。

当時の答弁では広報、ホームページ、看板、チラシ、ポスターなどで取り組みを行っていきとされておりました。人間の心理としまして、ごみが落ちていけば汚しても何も思わなくなります。きれいなところを汚すのは逆に勇気が必要になってくると思います。これは、あくまでも個人のモラルが問われる部分でしようけれども、やはり赤平市民の一員としてきれいなまちに住みたいですし、きれいなのは外からも好印象になるというふうに感じるところでございます。市内各所のポイ捨て状況調査もされているかなというふうには思いますけれども、それも含めどういふ対策をとられているかというのを確認したいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） ポイ捨て対策についてお答えいたします。

一般的に道路、公園、河川などに空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻などのごみを捨てるいわゆるポイ捨ても不法投棄に当たると言われております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条では、

不法投棄について罰則を規定しており、個人であれば5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方を科すこととなっており、法人の場合ですと3億円以下の罰金刑となっております。

市の対策としましては、従前よりポイ捨てを含めました随時のパトロールや警察への通報、啓発看板の設置やポスターの掲示、赤平広報を通じ、不法投棄は犯罪ですなどと周知を行っているところであります。市内各所のポイ捨ての状況につきましては、幹線道路や余り人通りのない場所でのポイ捨てが多いような状況であるように受けとめております。きれいなまちづくりに向け、学校や家庭でも教育の一環として意識づけはしておりますが、どのような形で連携していけるかなど教育委員会とも研究してまいりたく存じております。

また、新たな試みといたしまして、市の所管しております市道、農道、林道、公園、その他公共施設に不法投棄された場合に関係課より不法投棄報告書を提出してもらい、情報の共有と再発防止に努めているところであります。今後は広く一般市民に周知するため、町内会長会議などの報告や広報、ホームページへ掲載し、ポイ捨てを含めました不法投棄の現状を伝えることによりポイ捨て減少に努めてまいりますとともに、より効果的な対策などを研究してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 新たな試みもされているようでございますけれども、報告書により情報の共有はなされていると思っておりますがということがありました。

再発防止には具体的にどのように努められているのか、またパトロールについてもどういった感じなのかなというふうに思います。私は、このパトロールについては例えば月に1回でもいいので、定期的な巡回パトロールを定期的に行き行って、ごみに対しての周知を図っていくというようなことも必要かなというふうに思いますし、もう一点は人の集

まる施設や場所に対してごみ箱の設置などの対応もできるのではないかなと思いますが、これについては管理や収集の問題も出てくるかなというふうに思いますが、やはりきれいにされていればごみは少しずつ減っていくのではないかなというふうに感じるところがありますので、ただいまのパトロールの件とごみ箱の設置等について答弁あればよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） パトロールにつきましては、定期的には行っておりませんが、私ども交通安全のほうも所管しているものですから、交通安全のパトロール中ですか、あと不法投棄が発生された場合、その周辺にごみが捨てられていないだろうかということで行っております。定期のパトロールについては、今後状況を見ながら、他市の状況も参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。

もう一つ、人の集まる場所にごみかごというか、ステーションの設置というところがございますが、現在施設では、どこもそうですが、持ち帰りということになっておると思います。そういうことで、流れとして持ち帰り運動がなっているところがございますので、議員のおっしゃることも参考にしながら、それと整合性を持たせるような形で私ども検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 パトロールについてはぜひ定期的に、月に1回程度でもよろしいかと思っておりますので、していただけたらありがたいなと思っておりますし、ごみ箱についても持ち帰り、非常に僕もわかります。活動中、持ち帰るように言うのですが、その持ち帰る運動がポイ捨てにつながっていくようにも感じる場所もあるのです。私も持ち帰るように説明はしますが、その持ち帰る途中で投げてしまうと。それだったら最初から集めてしまったほうが早いかなというように思っておりますので、よ

く検討していただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大綱2、協働で支え合うまちづくりについてに入ります。①、災害時の対応について、ア、行政側の動きの統率のあり方についてお伺いいたします。先週9日に始まりました一般質問の中でも、そして本日も災害の質問はずっとほかの議員からも行っておりますので、重複しないようにと思っておりますが、市民から寄せられた声ですので、どうかしっかり受けとめて答弁いただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、このたびの台風被害に被災されました道内外の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、市内で苦勞された方々にもお見舞いとねぎらいの思いでいっぱいでございます。

質問に入りますが、今まで作成され、準備されてきた数々の防災に対する準備が今回改めて不十分な部分があったと気づききっかけになったというふうに思います。決して全てがそうだったとは思っておりませんが、実際に体験し、動かれて、感じた指示系統の統率のあり方についてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 職員の連絡調整や役割分担についてお答えさせていただきたいなと思います。

災害対策本部の業務分担につきましては、地域防災計画に定めておまして、総務対策部、市民対策部、産経建設対策部、教育対策部、医療対策部、そして消防対策部に分担し、その役割を担っておりますが、このたびの災害におきましては産経建設対策部では建設課を中心に道路、橋梁、河川等の被害調査及び応急措置を実施し、被害状況を総務対策部に報告し、備蓄品につきましてはまだ分配配備しておりませんでしたので、総務対策部のほうで避難所に配送し、以降避難所の運営等を市民対策部で対応するなど役割を分担いたしまして活動してまいりましたが、改めてみずからの役割と連絡体制につきまして再確認するため、常時確認できますようグループ

ウェアのトップページに配信するなど今後工夫してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私もこのたびの災害についてのそういう連絡等について、おくれて、被害が膨大になったというふうに感じているところではございません。しっかり皆さん大変だった中でもやられているというふうには感じましたけれども、先ほど木村議員の答弁でもありましたとおり、避難所の準備等、備蓄品の配送等について、まさしく避難された方々がそれを言うておりました。避難してくれという放送が聞こえて、案内されて、避難したが、避難所がまだしっかり稼働していないと、そういう対応についてちょっと困惑したとか、それから備蓄品が配送が本来であれば違う形だったけれども、今回は緊急的に配送するしかなかったというふうな話とかもいろいろ聞いておりますが、私も木村議員と同様に収容避難所と一時避難所の用紙を見せていただいたときに、課長のところに直接行って、お話をさせていただきましたが、これ今回東豊里地区が避難勧告が出ましたけれども、若木町地区とかがこれ残念ながら名前が載っていないのです、この表には、出された表に。そのときに、では若木町の人たちはどこに避難すればいいのだと。今赤平高校が除却中でございます、避難所ではありましたけれども、今はそれが無いと。ここ網羅してちょっと書いていますよということと言われたのですけれども、実際に地区名が抜けていたら、それは若木町の人たちは自分たちの地区が抜けていればどこに避難したらいいかというのがやっぱり実際にはわからなくなる。その東豊里地区の方々が放送を聞き漏らした人が、ではこのプリントを見て、紙を見て避難できるのかというようなことも非常に出てくると思います。ですから、避難所の準備、それから備蓄品の配送、そういう分配配備のことについて、先ほど抛

点地域に、拠点の場所に備蓄品を置いていきたいというふうに言いましたが、僕何かの質問のときにも言ったのですけれども、拠点から配送することができなかったらどうするのだろうという心配につながっていくと思うのです。木村議員も言われていたとおり、やっぱり管理の方法が非常に難しいというふうに思うのですけれども、そういう面も含めてもうちょっと詳しく備蓄品の配分配備について何かあればというふうに思いますし、この抜けている地区の表、その対応についてももし何か答弁ございましたらお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 備蓄再配備につきまして、施設、先ほども続けてご答弁させていただいておりますけれども、生活館、コミュニティセンター、これについても避難所にするべく今検討している最中でございますので、備蓄品の配備につきましてはそれも含めてトータル的に考えていきたい、このように思っております。

それと、避難所の地区名が入っていなかったという問題です。これもともと文京地区という表現になってございました。なぜか当初のほうから若木地区という名称が消えてございましたので、これもそれぞれわかりやすい地名をもって自分たちの住んでいるところはどこに行けばいいのだ、これがわかるような形の中で表現できるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 表についてぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、検討されるのも、あしたもしかしたらまた大雨が来るかもしれないです。そうなったときにどうするのかということになってしまいますので、日々の業務、いろいろあると思ひますけれども、本当に急いでやっていただきたいというふうに感じますので、よろしくお願ひいたします。

イについて、移ります。行政と地域の関係につい

てお願ひいたします。地域との関係であります、やはり町内会単位や町内会連合会との連携だというふうに思ひます。行政が受け持つ部分、そして町内へ頼らざるを得ない部分、必ずそういう線引きというのは出てくるというふうに思ひます。そういう関係の構築について、質問の仕方は違ひますけれども、答弁何件か聞いておりますが、改めてそういう関係の構築についてお考えをお聞きしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 行政と地域の関係につきましてお答ひいたします。

先ほども答弁させていただいておりますけれども、町内会連合会や町内会との連携につきましては、避難所の運営、地域の被害状況等の把握、災害時要配慮者の避難行動の支援、さらには自主防災組織としての取り組みなどから情報の伝達はもちろん、十分留意してまいりたいというふうには考えてございまして、今後日常的に連絡がとれますよう町内会連合会や町内会に関して所管しております部局において連絡先を明確にしておきますなど、体制を整えてまいりたいと、こういうふうに考えているところでございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 まさしくただいまの答弁にありました自主防災組織というところだと思います。赤平、孤立する地域がどこかで出てくるというのは、そうそうなかなか出てこないかもしれませんが、もしそうなったときに、やはり今回も断水によって町内で動かされたということが非常に多かったと思うのです。その自主防災組織というのを行政が地域に今後立ち上げてもらうのにどのようにかかわっていくのかと。僕も今回勉強させていただきまして、「防災コミュニティ」という本を読ませていただきまして、自主防災組織というのは非常に難しいのです、立ち上げていくのに。今答弁いただいて、取り組みをしていきたいということだったので、改めてどのように地域にかかわっ

ていくのかというのをお聞きしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 地域防災組織の結成に向けての地域とのかかわりということでございますけれども、自主防災組織の結成に向けまして、自主防災組織の必要性、活動内容につきまして、職員が地域に出向きまして、地域の皆さんへ説明させていただきましたり、また結成後も防災に関する情報の提供はもちろんでございますけれども、自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な設備の整備に要する経費の助成制度、これは宝くじ助成、コミュニティ助成というものがございますけれども、これによります支援や地域で行う防災訓練への協力など実施させていきたいと、このように考えてございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 各地域でそれぞれやっていただくことになったら本当に非常に大変な作業と労力になると思いますけれども、先ほども町内1つに担当職員をつけるとか、そういうようなお話もほかの議員からもありましたが、全てが職員でやっていけるかといったらなかなか難しいところも出てくると思いますので、ぜひ自主防災組織というのを早くに町内で立ち上げられるような支援をしていただいて、各町内で助け合えるというような町内にしていただけたらというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

また、それぞれ周囲に河川の防犯カメラとか、そういうものも、市の管理ではないと思いますけれども、道や国の管理でつけていただいているものもあると思うのですが、そういうものも道がつけているから、国がつけているからということではなく、ちゃんと動いているかどうかとか、管理されているかどうかというのもやっぱり見ていかないと危険な地域というのは守られていかないと思いますので、ぜひその辺も市の行政側として対応していただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いいたします。

②、防災の考え方についてお伺いいたします。自治体として多くの市民の生命、財産を背負っている状況で今回災害の対応を行っていただきました。本当にありがとうございます。そこで、今後も起こり得る災害に対して、本当に大きな聞き方ですけども、防災についての自治体としての考え方をお聞きしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 防災の関連につきましてお答えさせていただきます。

阪神淡路大震災まであくまで被害を出さないようにするために防災という対策が主な取り組みでございましたけれども、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるということから、災害時の被害を最小化する減災の考え方を防災の基本方針といたしまして、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるようさまざまな対策を組み合わせることで災害に備えなければならないとされておりまして、さらにみずからのことはみずからが守るという自助の考え方、地域において互いに助け合うという共助の考え方及び行政が市民と及び事業者の安全を確保するという公助の考え方に基きまして、市、市民及び事業者相互に連携を図りながら行うといったことが基本理念としまして災害対策基本法や地域防災計画にうたわれておりますけれども、とりわけ共助につきましては今回を契機に地域より、先ほども申し上げましたけれども、自主防災組織の設置についてご相談もありましたことから、私どもも積極的にかかわらせていただき、設置を促進していきたい、このように考えてございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 自助の考え方、個人の準備だというふうに思います。事前の備えていくというような考え方。

公助の考え方は、先ほど言われましたように、減災に対しどれだけ準備や取り組みができるか、そし

てまた個人とも関係づくりが大切だというふうに思います。職員の方々もやはり、市民の方も多いです、職員の方ですら被災者になるかもしれない。ですが、市民への対応については親切、丁寧に心がけることが大きく影響していくと思います。例えば電話対応一つにとってもやっぱり市民の方々が困って電話してきたときに、職員の方々も大変でしょうけれども、親切、丁寧に優しく応対をしていただきたいというふうに思います。今回そのことについては触れませんが、やはりちょっと冷たく簡単にあしらわれたというような声も聞きます。そこは本当かどうかわかりませんが、そういうふうな話を聞くとやっぱり心苦しく感じるときもありますので、ぜひ職員の方々も、大変でしょうけれども、そういう部分は気を回していただけたらなというふうに思います。

共助の考え方、家族や町内会で助け合う仕組みづくりが必要だと感じます。そのきっかけが行政がどうやってかかわっていくかという、投げかける必要性を感じます。今回午前中もありましたが、高齢者が多い赤平では広報車の声が聞こえづらかった、だから困っていたと。断水時に配水所にとりに行けない方がいて、運べない方がいたというような声も多く聞きます。そういう解決策に例えば私は、よく最近耳にしますが、防災士というお言葉を聞くのですけれども、その普及に力を入れていってはどうかなというふうに思うのですけれども、その防災士の普及についてどう考えられるかお聞きできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 市に防災士いるかどうかまでちょっと確認はしてございませんけれども、確におっしゃるとおり防災士の部分の研修会、講習会だとかあるというふうに聞いてございますので、そのような講習も含めながら、そういった資格取得を含めた形の中で防災の考え方、これが地域に根づくような形で進めればなと、このように考えてございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。

この項目で、最後に市長にもお聞きしたいというふうに思います。このたびの台風被害のご自分の対応も含めて、自治体を預かる長として防災への考え方、どのようにお持ちかお聞きしたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 防災に対する私の考え方ということでございますけれども、8月20日の予想を超えた豪雨によりまして急遽災害対策本部を設置し、東豊里地区の住民の皆様に対しまして避難勧告を発令させていただいたところでございます。また、25日には河川水位の上昇によりまして文京地区などが断水となり、すぐに給水作業等を行うよう指示を行ったところでございます。こうした相次ぐ被害の中、職員にも懸命に対応していただき、さらに日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会による他市からの応援や自衛隊並びに町内会や市民の皆様など、大変多くの方々にご協力を賜りまして、おかげさまで人的被害は回避することができました。しかし、道路や河川、公共施設、農業施設などたくさんの被害が発生しておりまして、まずはいち早くこれらの災害復旧に当たってまいりたいというふうに考えております。

本会議の中で議員の皆様方からもこのたびの災害対応等に関しましてさまざまなご指導をいただいております。災害対応に関しましては、何をもって万全と言い切れるか非常に難しい問題ではありますけれども、このたびの災害を教訓といたしまして、これまでそれぞれの担当課長からもご答弁させていただいております課題につきましては、早急に改善に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今後の災害対応に関しましては、防災といった観点からの整備、あるいは取り組みを進めてまいらなければなりません。一方、災害時の対応とい

たしまして行政として最善の努力を行っていくことは当然のことではございますが、職員数にも限りがございますので、自治体間における広域連携、事業者など関係機関との連携をより一層強化するとともに、市民の皆様におきましても自助、共助といった精神から災害に対する備えや災害時の対応に関しまして引き続きご協力をお願いし、市民の生命や財産を守るため努力してまいりたいと思いますので、よろしくごお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。このたびの台風被害に関しましては、我々議員もそれぞれ質問しておりますけれども、職員の方々のご苦勞、非常に目に見えて感じているところがあると思いますので、市長を初め行政の皆様方には市民一人一人本当に感謝していると思いますから、今後も市民のためにどうぞよろしくご願ひいたします。

それでは、最後の大綱に入ります。大綱3、学校と地域のかかわり方について、①、子供への防災教育の普及についてお伺ひいたします。大綱2で災害や防災についてお聞きいたしました。教育の現場で子供たちにも必要なことと思いますので、お伺ひいたします。先月の20日から大雨災害にて浄水場の機能が一部停止し、25日夜から見晴配水池系統の広範囲で断水になりました。その影響で皆さんご存じのとおり赤平幼稚園、豊里小、赤間小、赤平中が26日、臨時休校や休園となり、給食センターが断水対象に含まれた影響で茂尻小、中央中も午前授業となりました。子供たちにも大きな影響を及ぼしたというふうに感じるところではございます。

東日本大震災のとき中学生が周囲に働きかけ、津波から率先して逃げたため多くの方が助かった事例や阪神淡路大震災でも中学生が活躍した話があり、震災後中学生を対象にした消防職員指導のものと学校での避難訓練ではなく、防災訓練というものや市民救命士の講習を行っているそうです。全国的にも中学生を対象にした防災訓練が実施され始めていま

す。そこで、当市でも次代を担うマンパワーとして防災教育の普及を図っていく考えはないかお聞きいたしたいと思います。よろしくご願ひいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 子供への防災教育の普及についてお答えいたします。

現在子供への防災教育は、学校が実施する避難訓練やその際の講話や医師会、消防署による救急蘇生教室における心肺蘇生法の実技講習などを通じて行われています。このたびの赤平市を含めた台風等による災害により、マスコミ等による被災地に関する報道を見ること、また赤平市内の小中学校も臨時休校や午前授業になり、ふだんと違う時間を過ごしたことから、子供たちの防災意識はより高くなっていると推察され、一部の学校が参加している防災体験会や議員ご質問の専門性の高い消防職員指導による防災訓練などでより現実的な防災方法や活動を学ぶことは大切であると考えます。教育課程編成の関係上、すぐに実施することは困難とは考えますが、今後どのような防災教育が必要かつ有効か、どの教科で学ぶことが可能かということについて教育委員会が設置する企画室と協議、検討してまいりたいと考えますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ただいま答弁をいただきましたが、答弁の中で意識が高くなっていると推測されとおっしゃいましたが、それではやはり実際に起こったときにどれぐらい役に立つかというのは理解に苦しむところかなというふうにも思います。また、防災体験については一部の学校が参加しているということで、これは民間が主体で開催してくれているものかというふうに思いますけれども、先週9日に行われたものかなというふうに思いますが、これ参加校があるということは、市内全校が参加も可能なのではないかなというふうに感じるところもあるのです。ですから、こういうこととリンクしていくということもあえて時間をとらずして

も体験できるというふうに思うところもありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思いますし、また質問しておりますけれども、全くしていないというふうに感じているわけではございませんので、他自治体では道徳の学習とか特別活動、総合学習の時間などで対応しているところもあるようですから、我がまちはみずから守れる人材育成、仮称ではありますけれども、中学生防災リーダーのような、そのような育成がなされると安心して住めるまちになるのではないかなというふうに感じます。この中学生防災リーダーという考え方について何かお考えがあれば答弁いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 防災リーダーの関係でありますけれども、今ほど学校教育の中でいろいろ防災教育に関することが行われてきたことについてお認めいただきまして、大変ありがとうございます。加えて、防災リーダーという関係でありますけれども、先ほど課長答弁にありましたように、そういった機会が教育課程の中でできるかどうかということはこれからまた企画室等で協議してまいりたいと思いますけれども、全て学校教育で完結するのではないのだということも議員さん今おっしゃっていただきましたので、私もその方向について全く同感であります。したがって、先般9日の日に行った安全の駅での防災体験、ああいうことももちろん大事でありますし、大変ありがたいことだなというふうに思っております。年度でいうと昨年度なのですが、ことしの2月の13日でありましたけれども、社会福祉協議会が行った福祉体験交流会がありました。このときには両中学校の生徒会の皆さんが20名ほどいらっちゃって、実際避難所体験を、中学生が運営するというような想定で、地域の方が避難されてきた人たちをどこの教室に割り振っていくとか、実践的な講習を社会福祉協議会にやっていただきました。これも中学生の防災リーダーのまさに今おっしゃっていただく実践的な防災教育だったろう

なというふうに思っております。今後ともそういう機会捉えて、さらに学校教育の中でもそういった機会を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ぜひ検討していただいて、対応していただけたらというふうに思います。これも広報に入っていたチラシの中の9日の日の安全の駅のチラシですけれども、ここに協力の部分に市教委の名前が載ってもいいというふうに感じている一人でございますので、ぜひ各校で体験をさせてあげたらなというふうに思います。やっぱり体験の積み重ねがいざというときに自然に出てくるというふうに思いますので、よくよく検討のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、②、地域の一員の自覚を育成する学校教育についてお伺ひいたします。①の普及からの行動へとつながるところかもしれませんが、自立した社会人、職業人を育む教育の推進の中で地域の課題解決等に取り組む意識や態度を育てる教育の推進が掲げられております。地域のことを考え、地域の課題解決に向けて行動する人材の育成というのは極めて重要だというふうに感じるところでございますし、急がれていると感じます。そこで、当市でもそういう人材育成に取り組むに当たり、教育課程のどのような分野で、どういう発達段階でどのように取り組んでいけるのかお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 地域の一員の自覚を育成する学校教育についてお答えいたします。

自分の住んでいる地域についての諸問題への理解やその解決を目指し、みずからできることやその役割を自覚することは子供たちの地域貢献の心の育成や地域ボランティア活動への参加意識の高揚にもつながっていくと考えられ、またできるだけ広い視点で物事を考えることは将来のグローバル社会へ対応する力になっていくと考えます。子供への防災教育

の普及についてと同じような答弁にはなりますが、教育課程の関係上、すぐに実施することは困難とは考えておりますが、今度道徳において地域貢献の心やボランティア精神を育むことができるか、また特別活動や総合的な学習の時間を活用して、どのような学習活動が可能かということにつきまして教育委員会が設置する企画室とも協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 このことにつきましては、その地域の自然や環境、歴史や伝統、産業や生活など地域の教育資源を生かした学習を行い、ふるさと愛や自信と誇りを持つ子供の育成につながっていくというふうに感じます。少子高齢化が進む中、取り組みにより郷土や産業等を支え、発展に貢献する人材の育成というのが考えられますので、児童生徒それぞれの教科学習や総合的な学習の時間で学んでいけるというふうに感じますし、地域活動への積極的な参加などを通じて学んでいけると感じますので、どうか協議、検討していただけるというふうにお答えをいただきましたから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、③、通学方法の考え方についてお伺ひいたします。現在3校を統合した茂尻小学校はスクールバスでの通学、中央中学校は当初はスクールバス利用でしたが、小学校の利用により公共バスでの通学となっております。2年後の平成30年度には統合中学校が新築され、市内全地域から中学生の通学が始まります。果たしてこの状況で1時間に1本のバスで問題はないもののでしょうか。また、小学校についても残りの統合を考えたとき、今までの考え方でスクールバス運行に支障が出ないもののでしょうか。さらには、幼稚園についても今後の考え方、計画を考えると、こういう通学方法の変化が考えられるというふうに思います。現段階で教育委員会の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 通学方法の考え方についてお答えいたします。

現在平成26年度より統合した茂尻小学校はスクールバスにより通学、中央中学校は土日を含めた1年間全て利用できる定期券を現物支給する方法により、路線バスにより通学となっております。スクールバスの運転手は4名体制で、運転手は児童の送迎業務にあわせて幼稚園の送迎、給食運搬業務を兼ねており、スクールバスは現行の停留所及び時刻により運行しているところです。今後中学校統合、さらには小学校の統合を進めていくことになり、はっきりとはお答えできませんが、幼稚園が認定こども園となった場合は運行経路も変わると予想されますので、小学校のスクールバスの運行等について現行の利用者の意見、要望等についても聴取しながらできるだけきめ細やかなサービスが実現できるよう運行の見直し、再編を計画し、運転手の増員等が必要と判断した場合の予算要望も含め、つきましては関係者と協議、検討してまいりたいと考えています。

また、中学校統合につきましては、北海道中央バスに対して過去にも増便、あるいは時刻の変更等の要請を行ってきましたが、引き続き要請を行ってまいりたいと考えますので、ご理解くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただきまして、スクールバスにつきましては聴取作業もして、きめ細やかなサービスも考慮していただけると聞けました。現在でも何点か要望が出ているのは委員会のほうにも届いているかとは思いますが、すけれども、例えば低学年のお子さんをお持ちの家庭がもう少し路地のほうに入ってきてくれないだろうとか、今は比較的太い路線を走ってのスクールバス運行だと思いますけれども、自宅が本線からちょっと遠くにお住まいの家庭の方々にはコースをもう少し考えてもらえないだろうかなどの声があると思うのですが、そういう声もし届いていたら、現行考え直す方向性の話とかがもしあれば聞けたら

と思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 今のご質問の現行の運行体制なのですが、平成26年度当初に協議した運行体制となっております。議員のご質問の要望等もあるかとは思いますが、いずれにいたしましても逆に停留所をふやすほうがどちらかというと子供にとってわかりやすいので、今後、今すぐできるというのはちょっと体制があるので、お答えできないのですが、先ほどの答弁と重なりますが、運行計画再編するときにはその辺も十分に考慮しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 きめ細やかな対応を考えたとき、どうしても予算的な問題も出てくるというふうに思います。バスをふやすとか運転手の増員とか車両の管理費などさまざまあると思います。どうかこれからはもう少し教育の分野にも目を向けた配分を考慮していただけたらというふうに思いますが、これ予算分野でございますので、市長部局ともしっかり協議していただきたいと思っておりますが、そこについては委員会としても前向きな発想と市民側の気持ちで奮闘していただきたいというふうをお願いをして、私の質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○議長（北市勲君） 質問順序8、1、災害対策について、2、女性の活躍する地域づくりについて、3、高齢者の移動対策について、4、病院運営のあり方について、5、子どもたちの感性を高める教育について、6、あいさつ運動の強化について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。本日大変声が聞き苦しいのでございますけれども、恐縮でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

大綱1、災害対策につきましてお伺いをいたします。まず初めに、私からも先日豪雨であったり、台

風、断水におかれましてご尽力されました皆様におかれましては大変感謝申し上げますとともに、そういった中で市民の方からもいろいろと寄せられてございましたので、質問をさせていただきたく思いません。私のほうからはさきに質問されています議員の皆様との重複を避けたいというふうに思いますので、その内容の中で私のほうで最も聞きたい内容を追加して質問させていただきたいというふうには思います。

①、周知の方法についてお伺いをさせていただきます。先ほどから周知が徹底されていなかったということは、されていない部分もあったということは議員の皆様からも寄せられてございました。それで、私のほうでも市民の方たちと集まりまして、これからどういった周知の方法があるのだろうということをお話ししました。その中で以前炭鉱がこのまちにはあった時代に山々には全山放送ということで各地にスピーカーがありまして、緊急時のときには一斉に情報を共有していたようです。そして、そういったよき歴史を振り返りまして、これからの時代におかれましても各地域、全市的に情報が行き渡る仕組みといたしまして適切なエリアごとに情報が同時に効率的に伝えられるようなことができるそういったスピーカーをつけるということはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 周知の方法ということで答えさせていただきたいと思っております。

今回の給水活動事業は4台の車両で広報活動を行わせていただきましたが、確かに聞こえにくかったというご意見は頂戴しておりまして、車をとめながら広報するなど工夫していかなければならないと、このことも考えてございます。このほか、今お話のございました放送設備でございますけれども、以前Jアラート、全国瞬時警報システムの整備のときにもご説明させていただいておりますけれども、現在メール機能しかございませんことから、防災行政無線のように放送できますよう設備整備につきまして

現在計画中でございまして、財源の確保はもちろん具体的に検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今の内容で引き続きご検討をお願いしたいというふうに思うのですが、寄せられた意見の中では家の中に寝たきりであるお年寄りであったり、聾啞者の方が、音が聞こえない方がやっぱりさらなるそういった周知の方法をお願いしたいということも意見として挙げさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、質問に移らせていただきます。②番でございまして、町内会との連携についてでございますが、先ほどこの内容につきましては質問がございましたので、私のほうから要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

③、各企業との連携についてお伺いをさせていただきます。この部分につきましては少し重複するところもあるのですが、若干違うところがございまして、質問させていただきます。災害時に各地域を見回したり、危険な災害箇所を収集するときは限られた職員だけで対応するというのでは大変時間がかかりますし、またその間に災害箇所がふえてしまうといったことも予想されるわけです。事前に各地域の企業と防災協定を結びまして、災害対策本部を設置する前の段階で情報共有しまして、あらかじめ危険な箇所を予測し、その場所の見回りや復旧の案などを事前に検討しまして、復旧本部を設置してからが流れのよくする方法ということを問われるのではないかなというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 各企業との連携ということでの質問ということで、お答えさせていただきます。

今般の被災現場の対応といたしましては、地元建

設業者へ緊急を要する箇所の通行どめ対策や被害軽減に重機の手配等も行わせていただいたところでございますけれども、通常時からの備えといたしまして、現在建設業協会さんと災害時における応急措置に関する協定を結ばせていただいているところでございます。この協定によりまして、毎年建設機械、車両等の数量等をご報告いただいておりますが、お話のございましたとおり、災害時の連絡体制につきましても確認するなど、情報の交換を行うとともに、必要な連絡調整を行い、災害時における応急対策を迅速かつ的確に実施できるよう努めてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

また、このほか市内の事業所との協定につきましては、赤平市内の郵便局さんとは業務中に発見した道路等の損傷状況等の情報提供、これなどにご協力いただけるということで協定を結ばせていただいておりますほか、株式会社JAたきかわサービスさんには災害時の食料等の供給に関する協定、これについても結んでいただくなど進めてきているところでございますけれども、今お話ございましたとおり、市内各事業所さんとの協定につきましては今後さらに検討してまいりたい、このように思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 とっさのそういった緊急の事態に対応できるように事前にぜひ情報共有を図っていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、④、施設の見直しについてお伺いをさせていただきます。この内容につきましても取水場のポンプの件につきましては、先ほどの質問内容でもお答えいただいたのと重複いたしますので、この質問は差し控えさせていただきます。私からの要望とさせていただきますが、追加の質問といたしまして、先ほど来人が集う避難所、町内会館であったり、災害時の対応などを考えた場合にそこで人が寝泊まりするということになります。そして、今回は断水だったので、水は使えないのですけれども、もう少し衛生面上で強化をしていただくということ

の観点で、やはりシャワールームであったりとかというものを設置していただく方向性で防災計画の中に盛り込んでいただきたく思うのですが、この辺につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 避難施設の風呂、シャワールームの設備ということでご質問ということでお答えさせていただきます。

現在内閣府が発しております避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、この指針におきましても被災者の避難所における生活環境の整備に必要な措置を講ずることとし、授乳の場所の設置等によるプライバシーの確保や入浴及び洗濯機械の確保などの例示もされてございまして、今おっしゃいました風呂、シャワールーム、これにつきましては固定がいいのか、さらには仮設がいいのか、このようなことも含めて今後施設管理者等と協議してまいりたい、このように考えてございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 管理者等の問題もちよっと出てくるかもしれませんけれども、ぜひそのあたりも含めて地域が求める方向性も重々聞いていただきまして、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

⑤番に移ります。市職員の対応についてということでお伺いをさせていただきます。私のほうに届いています市民からの先日断水であったりとか豪雨のときの内容でございますが、やはり高齢者の方からの意見も多く挙げられています。寄せられているのですけれども、困っていたときに市のほうに電話をした際、水の配給のことを詳しく教えていただきたいということのお話をしたらしいのですが、そのときホームページを見てくださいというふうに言われたらしいのですけれども、それはお年寄りだとネット環境がやっぱりわからないので、そういったことはどうなのかであったりとか、やはり一人で水をとりに行けないのですけれども、どうしたらいいのかということ電話で聞いたときにはわかりませんと

いうふうに答えた方がいらっしゃった、市の職員がいらっしゃったということなのですが、そういったところから見ましても市職員全員の危機管理体制ということがやはりいま一度私のほうからも質問として挙げさせていただきたいのですが、そのあたりの情報共有はどのようになっていたのかというのが私のほうでも大変疑問に思うところがございます。例えば庁舎内の放送で現状がわかるような情報を促すであったりとか、市民から電話が来たときに、大変混乱していますので、どこにどういった形で市民もかけたらいいかというのが大変わからないところであると思えますし、受けた側も大変困惑する事態だというふうに思うのですけれども、決められた担当課に回すとか災害時に市民に的確な情報を伝えるための体制強化をいま一度お考えいただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 職員の対応についてというご質問でございますけれども、ホームページ云々のお話は、これはちょっとホームページ見れない、インターネット使えない方もいらっしゃいますので、それはどうかなというふうに私も思いますけれども、ただ断水当初取水ポンプの修理が必要となっておりますけれども、直るのにどれくらいかかるかわからなかったことから、わからないという言葉をちょっと使ったかもしれません。これに関しては、ちょっと申しわけないと思います。

ただし、お話しのとおり、一人一人の職員が情報を把握できますよう各課長からの伝達はもちろんでございますけれども、グループウェアに状況がわかる資料を掲載しまして、職員一人一人が確認できるようにしておきますとか、情報共有には今後工夫してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろと緊急の際は、サイボウズとかという言葉言われましたけれども、やはり課長の声が一番伝達力としては力があるのではないかなと思うのです。それで、私以前

から質問をさせていただいている中で、やはりこういった意識というのは日ごろの意識が大変大切なというふうに思います。それで、朝各課の朝礼だったり、朝目と目合わせて、部下とコミュニケーションとる場所だったりとか、そういった災害時のときは、朝礼だけに限らず、課内で集合して意思伝達、情報共有するというのがやっぱり習慣としてはなければいけないのではないかなというふうに今回のことで強く思ったのです。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 朝礼につきましてはこれまででも質問いただいているところで、外に出る機会の多い部署においては朝礼等、朝のミーティングを使いながら情報共通ということで進めているところでございますけれども、その他の部署におきましても、オープンスペースになっている利点もありますので、いつでも会話ができる、このような状況でございます。この利点があるので、そこは各課でもってそれぞれ工夫しながら、もっともっとコミュニケーションをとれるような形の中で進めてまいりたい、このように思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 オープン化ということもわかるのですが、やはり組織で行動する中で、オープンだからといって情報が共有されていることには至っていないという今回の結果だというふうに思うのです。ですから、それは市の職員の中で、課長の皆様でぜひそういった課内の中だけでも連絡体制を強化するにはやはりもっともっと仕組みづくりが必要なのではないかなというふうに感じておりますので、私朝礼の、この前での質問を含めて3回以上させていただいているのです。ですから、こういったことをもう一度話し合ってくださいまして、災害時のときにそういった習慣が生かされてくるというふうに思うので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。この部分は今後しっかりとまたさらに内容がなくなればまた近々に質問

させていただきたいなというところでもございますので、ぜひ重々対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きましての質問に移らせていただきます。大綱2、女性の活躍する地域づくりについてお伺いをさせていただきます。①、市内で活躍する女性の把握について。日本の女性の活躍度は、世界の142カ所の国の中で104位といった状態でございます。先進国の中でも最も低い内容になってございまして、こういった状態を打破するためにも国におかれましても女性の活躍する推進法というものが法律で誕生いたしました。そして、ますます女性の活躍する、応援する環境づくりに理解が注がれる時代背景となってきました。内閣府を初めといたしまして各都道府県におきましても輝く女性応援会議が開設されるなど、各地域、各企業においても女性の活躍する場を応援する姿勢が最近は見られるときでございます。

当市におかれましてもさらに女性の活躍の場を創出いたしまして、女性が住みやすい、働きやすく、子育てしやすい環境をつくり出すことで定住促進であったり、経済効果につながっていくことと思います。そのことにつきましては、まずは実態把握をすることが必要ではないかというふうに思っていますが、この辺につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 市内で活躍する女性の把握についてお答えをしたいと思います。

昨年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が設立をいたしまして、働く場面で活躍したい等の希望を持つ全ての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために数値目標を盛り込んだ行動計画の策定、公表が義務づけられまして、優良企業に対しましては厚生労働大臣の認定を受けることができるということになりました。現段階では、常時雇用する労働者300人以下の民間企業等にとっては努力義務ということになっておりますが、今後中小企業にも

取り組みを行うよう取り組みを加速すると国の重点方針が示されたところであります。

当市におきましても総合戦略の中で女性就労者に対する優良企業表彰等を基本目標に掲げておりますので、企業と連携しながら活躍する女性の把握に努めるため、今年度は2年に1回実施しております赤平市労働基本調査の中でも子育て支援、育児休暇など労働基準法における母性保護規定に準じた内容で調査をいたしまして、女性の労働環境の把握に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま調査についてはそういった項目を入れていただけるということでございました。それで、今の総合戦略の中で女性が勤める環境がある優良な勤務について表彰、一定の評価をするという方向性だというふうにお伺いしているのですけれども、実際には評価をするという前にやはりいろいろ取り組んでいただきたいこともございまして、次の質問に移らせていただきます。

②、企業との協議についてでございます。女性の活躍する場を理解するという点に関しましては、その環境につきまして地域的な理解や組織的な支えが必要になってくる場面が大いにあるというふうを考えます。例えば今ほども言っておりましたが、妊娠中、子育て中など、長期休暇が必要だけれども、なかなかとりにくい、子供を預ける場所がないでありましたり、会社側も女性社員の起用について戸惑いがあるなど、これまでの不安要素を情報共有しまして、その不安をどのように改善することができるのか、関連団体や企業との連携で対応することはできないのか、さらに新たな組織連携のあり方でよりよい方向性が、当市としての方法が見出せないのかなど、しごと・ひと・まち総合戦略の今言われていた中におかれましても、女性の就労者に対します取り組みが盛り込まれているところではございますけれども、行政内でもよりよい連携と政

策をつくり出すために、つなげていくために事前に企業との協議が必要になってくる部分もあるかというふうに思いますが、その部分につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 企業との協議についてであります。今後中小企業にも取り組みを行うよう通知があると思いますが、まずは先ほど申し上げましたが、赤平市労働基本調査において子育て支援、育児休暇等、内容を調査をいたしまして、女性の労働環境の把握に努めてまいり、企業において育児、介護休業等の取得促進として非正規雇用労働者の育児休業の取得促進や介護休業の取得促進、マタニティーハラスメントの根絶に向けた取り組みについて企業と協議、協力を働きかけてまいりたいと思います。また、子ども・子育て支援制度とも関係がありますので、関係部署との取り組みについても連携を図ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

続きましての質問に移らせていただきます。大綱3、高齢者の移動対策について、①、移動手段の調査についてお伺いをさせていただきます。これまでも高齢者の移動手段については何度か質問をさせていただいてございます。具体的な対策がなかなか見出せない中ではございますが、再度手法などを質問させていただきたく思っています。高齢化率が高まりを見せる中で、今後の高齢化の交通事故の種類の増加であったり、引きこもる高齢者が多くなってしまうことを本当に心配しています。高齢者の自家用車利用率であったり、歩道であったりとか、移動する際の事故率であったり、公共交通の利用率、冬期間の移動のトラブルや移動に関する要望についてなど、改めまして高齢者の移動手段に関する調査を行うべきときに来ているのではないかというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかが

がお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 高齢者の移動手段の調査についてでございますが、自家用車を持たない世帯の高齢者が買い物に出かけたり、通院などをしたりする場合にはJRや中央バス、民間タクシーを利用しているほか、生活協同組合コープさっぽろによる無料買い物バスを利用している方が多いものと予想しております。公共交通の利用率や移動に関する要望について調査してはどうかというご意見ですが、現有の公共交通を維持することが前提となりますので、調査の時期や内容については慎重に検討してまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今秋になりました、これから冬になりますけれども、冬期間利用する高齢者の方たちの様子をうかがっていますと、もう少し手助けが必要な部分があるのではないかなというふうに思っています。既存の公共交通を利用するところまでの移動も大変苦しい状態になってございまして、高齢者だけの対策ということで今回質問させていただきましたが、全市的な、今後安定的な定住環境をつくり出す上でも大変大切になってくるかというふうに思いますので、さまざまな調査項目がある中でぜひ追加をして、本市の調査を、本市の内容をしっかりと見出していきたいというふうに思っております。

関連いたしまして、次の質問をさせていただきます。②、介護タクシーについてお伺いをいたさせていただきます。高齢者や障がい者が車椅子を利用する場合、移動手段といたしまして本市には介護タクシーがないので、移動がなかなか難しいという声が最近多く寄せられています。今後高齢化率が高まる中で、本市におきましても介護タクシーも必要な手段の方法の一つではないかというふうに思います。また、高齢化の障がい者の方からも言われていることとございますけれども、タクシーチケットを市か

らいただくのですけれども、隣町の滝川では介護タクシーが利用できるのですが、そのタクシーチケットは市内だけにとどまるという内容になってございますので、使えないということで結局返してしまうといったことの状態になるということをお伺いしています。といったことから、市内のタクシー、ハイヤー会社と協力いたしまして、本市においても車椅子を使用できるタクシーを配備ができないかというところでお伺いをさせていただきます。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 高齢者や介護を必要とする方が外出時の移動手段として利用する介護タクシーにつきましては、赤平市内には事業を行っている事業所などはございませんが、近隣の滝川市には事業所があり、赤平市内も営業範囲としていることから、市民が利用することも可能となっております。通常のタクシーとは異なり、車両に車椅子ごと乗車ができ、運転手や乗務員が介護初任者研修を修了しているなど、介護に関する資格を有する者が同乗し、快適な介助をすることから、体の不自由な方やその家族にとりましては安心感があるものとなっているようでございます。

介護タクシーは、介護保険が適用される介護保険タクシーと適用外の介護タクシーに分類されていますが、ともに乗車運賃に介助料金が加算されるため、通常のタクシーと比較し料金は割高となっております。介護保険の給付が適用となる介護保険タクシーを利用するためには、介護認定を受けていて、介護度が要介護1以上であり、自分を担当する介護支援専門員が決まっております、かつ鉄道やバスなどの公共交通機関に一人で乗車できない人などの要件があり、あくまでも医療機関への通院や市区町村役場、金融機関での手続、選挙の投票、生活必需品の購入時のみが対象とされており、それ以外の目的での利用は全額自己負担の介護タクシーとしての利用となります。また、介護保険から給付対象となるためには介助料金のみで、運賃等の移送費用は対象外のため、自己負担となります。市内のタクシー会社が介

護タクシーを導入したときには今後市としてどのような助成ができるかを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 当市のタクシー、ハイヤー会社が介護タクシーというものを準備に至らなければ、そういった環境が備えられないということと、あと当市だけのことでなくて、まずは近隣の医療機関等やいろいろ利用する範囲もこれからは市内だけではとどまらず、ふえてくるというふうに思うところもございますので、ぜひ業者との連携であったり、またさらに近隣市町村での介護タクシーのチケット利用など含めて今後ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱4でございます。病院運営のあり方について、①、情報発信についてお伺いをさせていただきます。患者数に変動を及ぼすのには医者数の数や接遇面のことが要因として主に挙げられるわけでございますけれども、そのほかに情報開示の方法も原因があるというか、今後検討されたほうがいいのではないかなというふうに思っているところでございます。日ごろの病院の様子がわかるようにもっと親しみを感じてもらえるような情報発信の工夫というものがさらにできないものかというふうに思っています。その内容といたしましては、ホームページの情報を見させていただきましたところ、新しい病棟になったといたしましても、フロアや建物の例えば雰囲気になかなか伝わってこないという部分があります。サービスの内容につきましても文字ばかりで、ちょっとわかりにくいかなという印象を受けています。もう少し写真やイラストなどを使って、好感度を高めてもらうことが必要なのではないかなというふうに思います。せっかく大変優しいカラートーンで、大変きれいな病棟が建てられましたので、そういった印象をぜひ伝えていただきたいなというものです。プライバシーの問題もあるかもしれませ

んが、院長さん初め、医者や看護師の笑顔の顔写真とか1人一言言葉を、メッセージいただいている、掲載しているなどご検討をいただけたらというふうに思っています。

そしてさらに、インターネット上の情報発信は、見れる人と見たいと思っている人しか見れません。ですから、高齢者の方には難しい世界であったり、お子さんもそうですけれども、紙媒体での情報発信の検討をお願いしたいなというふうに思っています。日ごろ病院であった出来事であったりとか家庭、地域と病院をつなぐ記事、サービスの詳しい内容であったり、病院内で働くスタッフの顔だったり、様子が記載されるなど、院内の患者を初めといたしまして市内、市外の方にさらにこのあかびら市立病院を本当に身近に感じてもらえるような情報発信というのはもっと必要だというふうに思っていますが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） 情報発信についてお答えをいたします。

当院はこれまでも地域の基幹病院としての役割を担いながら、常に患者様の立場に立った医療サービスの提供を心がけてきましたが、病院のPRにつきましては、近年はインターネットも普及してきたことから、当院のホームページを中心に適宜情報発信をしてきたところでございます。また、新任医師が着任した場合などは、市の広報紙を通じて市民に紹介をしてきたところでございます。このほか、平成18年度から8回ほど病院の広報紙を発行しておりましたが、病院としての情報発信が必要な都度市の広報紙で掲載をしていくこととし、また病院職員数の削減により業務が多忙になっていることなどを理由としまして平成20年度途中をもって休止に至ったところでございます。砂川市立病院や滝川市立病院などでは現在でも定期的に病院広報紙を発行して、新任医師の紹介や病院行事の様子などさまざまな情報を発信しているようでございますが、院内情報誌につきましては来院患者とのコミュニケーション

ンツールとして、また医療機器等の紹介記事を掲載することで検査利用を促進することも期待されますことから、院内においてホームページの活用方法も含めまして今後の病院PRのあり方について十分に協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 情報発信に引き続き、お考えいただきたいことをまたさらに質問させていただきますが、過去に、イメージキャラクターについてでございます。少しでももっとも親しみを持ってもらえるような病院運営のあり方を考える上で、例えば明るいイメージキャラクターを検討するということがいかがでしょうかというふうなことを提案させていただきたいと思っております。他市も病院単独でのイメージキャラクターを描いているところもございます。そういったところも参考にさせていただきたいのですが、当市といたしましても小児科がありまして、子供に対する医療費も無料という地域の特性があります。そういったものを生かしていただくためにも子供たちにイメージキャラクターの作成やネーミングなどを一緒に考えてもらうことから市民と病院とのかかわりも広がり、そのキャラクターがついている薬の袋であったり、誘導看板のデザインなど、病院のイメージを明るく楽しくすることに役立てていただきたく思っています。情報ツールの一助としても大変有効的に使える部分もあるかなというふうに思っております。ほかの病院の雰囲気と差別化するための方法としてもぜひご検討いただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） お答えをいたします。

イメージキャラクターについてでありますけれども、無機質な印象を与えがちな病院の印象を和らげ、気軽に来院できる雰囲気をつくる効果があり、かつ

病院のイメージアップや知名度の向上に一役買うことも期待されており、最近では公立病院も含め全国的にも取り入れている病院はふえてきているようにございます。とりわけ病院の中でも小児科はキャラクターが使われることの多い診療科目のようでございますが、現在当院では受診する子供さんの恐怖心などを少しでも和らげることを目的としまして、本や乳幼児用のプレーマットを設置をしているところでございます。現在の取り組み状況としては以上でございますけれども、少しでも病院の印象を緩和し、地域で愛され、市民に気軽に来院していただける環境づくりを進めるため、キャラクターに限らず今後院内において協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 大変病棟もきれいになりまして、病院の全体の環境も明るくなってはきていたのですが、また引き続きそういったさらに患者数を伸ばすための努力を、運営のあり方というものを新しい角度から考えていただきたいなということで質問をさせていただきました。

続きまして、③でございます。年間計画の見直しについてお伺いをさせていただきます。多額の不良債務を抱えていました市立赤平総合病院の改革プランというものが改定いたしまして、これまでの大変な苦勞を重ねてきた中で、資金不足の解消しまして、医師の確保や市民とのつながりをつくりながらここまで病棟を新しくするまで来たわけでございますけれども、そういった環境を整え、今も油断をすることなく慎重に公立病院の運営を維持されている状態だというふうに思っておりますけれども、ことしに入りまして、計画に対して実績値が追いついていない傾向にあることが見受けられます。これまでも計画値を上回らない月があったりいたしましても、収益と支出のバランスを図りながらやられている内容でございました。また、月ごとの計画値は開業日数を月ごとに割りつけたものと伺っていますが、季節に

応じた外部的な要因やこれまでの月別実績の傾向などを踏まえまして、さらに外部的な要因を考慮した月別の年間計画の見直しを検討されたほうがいいのではないかというふうに感じるころがございませぬ。また、3カ月や下半期の状況を見て、計画値よりも大幅に実績が違ふ事態になった場合は計画を見直して、年度内に修正計画を作成するといったサイクルも検討することがあってもいいのではないかというふうに感じております。さらに収益が伸び悩みますとサービスの低下や医師、看護師の確保も当然難しくなってくるというふうに思いますので、早目のうちに医師と事務局側が改善策を考える体制づくりといたしまして月別の計画の見直しと早期に修正計画を考えられる仕組みを検討いただきたく思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） お答えをいたします。

行政常任委員会において示しております経営状況につきましては、年間の収支見込みについて特に経常収益及び経常費用に関し毎月の日標数値並びに実績見込みをお示しをし、それぞれそれに伴う増減額やその理由などから経営状況の確認をいただいているものでございませぬ。ご指摘をいただきました点についてでありますけれども、年度末から年度初めにかけて診療報酬の請求事務の流れ等により本来の収入状況とは異なる要素も含まれることによる誤差や季節により感染症のはやる時期等の要素は加味することなく設定をしてきております。これらについては、来年度以降に向けまして過去のデータを再度整理をし、なるべく精度の高い各月ごとの予定額を設定していきたいと思っております。

また、経過月で予定額を下回った場合のその後の対応でございませぬが、当然年間を通じて予算額を確保していくよう努力をしなければなりませんけれども、その点につきましては院内における外来、病床、それぞれ医師を長とする運営委員会を基礎として経営健全化推進会議、さらには管理会議などを通じて

取り組んでいるところでございませぬ。しかしながら、収入の日標設定につきましては、もともとの各月における日標額との収支の差が不明確となるため、今後も引き続き各月の見通しにつきまして年間を通して変更をせずに表記してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 当市は割と医師の皆様にも恵まれるネットワークだったり、つながりというものを今の段階では持っていますけれども、もしかすると本当に1人、2人と医師が変動していくたびにやっぱりそういった収益も大変流れが変わってくる傾向にあるときがあります。そういった事態に備えまして、スピーディーにそういった収支の見直しができるような体制もこれからは必要になってくるのではないかなというふうに感じてはございましたので、今後引き続きご検討いただきながら対応をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きましての質問に入らせていただきます。大綱5、子供たちの完成を高める教育について、①、ものづくり企業との連携についてお伺いをさせていただきます。先日、先ほども違う質問でのご答弁の内容でもございました商工労政観光課でつくられましたこの「ジョブリポ」ですけれども、これ本当にデザインとコンセプト、内容、大変素晴らしいというふうに思っています。そして、このものが、先ほども言われたように、市外の若者たちにもPRを開始されていて、赤平というまちが若い人たちの意識につながってほしいなというふうに願うばかりでございませぬが、同時にこの冊子を当市の赤平の子供たちにも十分な身近なものとして感じてもらうのはどうかなというふうに思っています。当市においても優良な企業が多くあるということや業種によっては将来の夢を膨らませるきっかけにつながってもらえるのではないかなというふうに思っています。そして、赤平のものづくりのまちとしてそのような子供たちがふえてくるのが大変理想的なこととし

ようし、すばらしいつながりになってくるのではないかなというふうに思っています。

まず初めの質問といたしまして、そこでこの「ジョブリポ」、当市の中学生や小学校の父兄の方たちにも配布いたしまして、市内の子供たちにも身近に感じてもらえるような環境であったりとか、授業の一環で教材として取り入れていただいたりだったりとか、見学先の参考としてもらえるようにというふうに思いますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） ものづくり企業との連携についてお答えさせていただきます。

地元の企業の情報等を発信する雑誌、「ジョブリポ」の学校での活用についてですが、赤平に生まれ、将来ふるさと赤平の企業に就職して、地域の活力や活性化の一翼を担う人材の育成を図ることについて、早い段階で企業の状況を知ることは望ましいことと考えます。また、本年度より人口定着対策として実施の赤平市人材育成・定住促進奨学金の趣旨からも同様に考えるところです。授業における副教材としての活用は现阶段では困難とは思われますが、本年度中央中学校であかびら匠塾と連携して授業を行う例などもあり、参考教材としての可能性は考えられることから、今後その活用、またはPRについてどのような方法が可能か学校関係者等と協議、検討したいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ありがとうございます。

関連いたしまして、追加、再度質問させていただきたいと思うのですが、子供のころから、以前も質問の中でも私のほうでもさせていただいているところがあるのですが、ものづくりのまちとしてということなのですが、本物の素材に触れる機会を子供たちに多くつくるといったところで感性を豊かに伸ばしていけないかなというふうに思っ

ているところがございます。そこで、ものづくりのまちとして、子供のころから本物の素材に触れる機会をつくり出す政策の位置づけといたしまして、当市におきましては革のかばんや木材の企業があるということから、夏休みの工作に取り組めるキットであったり、入学時には使用するかばんやランドセルを各企業と連携しまして、高価なものにつきましてはものづくりのまちとしての特例ということで助成金を出すなどしまして、子供の教育現場とともにものづくりに同時に関心を寄せられる環境をつくり出すということもあわせてご検討いただきたいと思います。いるところなのですが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） お答えさせていただきます。

地元企業がつくる本物の素材を入学時に購入できるような、また長期休業中の自由研究に地元企業がつくる工作キットが利用できるようなものづくり企業との連携についてですが、1つの民間企業に限ったPR等は公的な教育委員会が進めるということではできないとは思いますが、早い時期から本物の素材に触れるような情操教育は必要との考えには共感する部分もありますので、前半部分とちょっと同じような答弁になり、申しわけありませんが、どのような方法が可能か学校関係者と協議、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 教育委員会サイドとして考えられることと他の課との連携を通さないと考えられないことというのがあると思うのですが、やはり当市においてのものづくりというまちの印象であったりとか政策の中の位置づけという中では、課の連携がこれから最もすごく大切になってくるのではないかなというふうに思っています。基盤はいろんな部分で今はすごく整ってきているかなというふうに思っていますし、そういった部

分も含めて教育委員会サイドも他の課と連携し合いながらそういったものを子供たちにも提供できるような環境づくりというものをよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

それでは、大綱6に移らせていただきます。あいつ運動の強化について。①でございます。元気に挨拶のできるまちナンバーワンを目指してということで、最近私朝交通安全啓蒙をしていて、大変気にかかることがございます。ちょっと最近元気よく挨拶できる子供たちがちょっと少なくなってきたのではないかなというふうに感じるところがございます。またさらに、これまでの定例会におきましても市職員の接遇を見直してほしいということも提案としては掲げさせていただいてございました。そのほか、いろいろな組織であったり、いろいろな場面で全市で挨拶について取り組める活動が必要なのではないかなというふうに感じているところがございます。提案をさせていただきたく思っています。

まちづくりは人づくりと言われております。皆さんもそういうふうにとともに感じているところでございます。感じていただいているところだというふうに思っておりますが、当市におきましても人口が減少していく中でさまざまな要素が減少傾向にある中でもございます。人が生きていく基本姿勢として元気に挨拶する、できる人物は周囲に好感を与え、そういった人物が多くいればいるほどまちの活気があったりとか、そういった団体の活気が保たれていくというふうに思っています。また、安全、安心な地域づくり、防災の面から見ましても地域のコミュニケーションは日ごろからの習慣が大切なのだと先日の豪雨災害のときにも痛感をさせていただきました。

そこで、少しでも明るく元気な挨拶を全市的に意識していくためにも元気に挨拶のできるまちナンバーワン宣言をいたしまして、啓発活動を始めていってはいかがかなというふうに思っております。例

えば啓発グッズをつくりまして、挨拶の強化週間を設ける、啓発デザインをバッジに施しまして、市長と市民初め、同じバッジをつけて意識をともにするなど、子供から大人まで市民全員が共通して取り組める活動でございます。全国的に赤平はちょっと小さいけれども、元気で明るいまちという印象を秘めるためにも基本的な当たり前の姿勢ということをまず私たち大人から子供に示すことで子供にも伝わっていくことだというふうに思っています。市全体的に行政、企業、教育関連、子供たち、お年寄りも市全体一丸となって取り組める方法としてもお考えいただきたいと思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 挨拶運動につきましてお答えさせていただきます。

挨拶運動の展開につきましては、あかびらスクラムプランの政策課題の一つとされて、接遇マニュアルを配付し、とりわけ庁舎内の挨拶励行を図りまして、さらに地域に挨拶運動を拡大するための方策を検討していくとしてございました。さらに、総合計画では防犯対策の推進に当たり、そのイメージの一つとして挨拶運動の展開を掲げておりましたが、地域に広げるまでには至ってはいけません。お話のとおり、挨拶が生むコミュニケーションが高齢者を支え、児童虐待防止にもつながる大切なことでございますので、挨拶運動の展開には今議員のお話にありました啓発バッジの作成などさまざまな取り組み事例がございますが、今後教育委員会や防犯協会などの関係団体とどのような形で運動展開をすべきか協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 全国の事例におきましては学校単位でも取り組んでいるところがあるようでございますので、そういった子供と大人も

共通した認識のもとに運動ができるということで広がりを見せつつある部分もあるというふうに聞いていますので、何とぞ教育関連施設も含めてよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす1日休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす1日休会することに決しました。

○議長（北市勲君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に獅畑議員、副委員長に向井議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時09分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)